

令和2年の議会活動

調布市議会

目 次

<p>1 会期日程</p> <p>(1) 第1回定例会 1</p> <p>(2) 第1回臨時会（緊急） 2</p> <p>(3) 第2回定例会 3</p> <p>(4) 第3回定例会 4</p> <p>(5) 第4回定例会 5</p> <p>2 議案等付議した事件 6</p> <p>3 審議した案件と議員の態度</p> <p>(1) 第1回定例会 7</p> <p>(2) 第1回臨時会（緊急） 10</p> <p>(3) 第2回定例会 11</p> <p>(4) 第3回定例会 15</p> <p>(5) 第4回定例会 18</p> <p>4 常任委員会・議会運営委員会・特別委員 会の開催状況</p> <p>(1) 総務委員会 22</p> <p>(2) 文教委員会 24</p> <p>(3) 厚生委員会 25</p> <p>(4) 建設委員会 27</p> <p>(5) 議会運営委員会 28</p> <p>(6) 広域交通問題等対策特別委員会 29</p> <p>(7) 調布飛行場等対策特別委員会 29</p> <p>(8) 中心市街地盤整備等特別委員会 29</p> <p>5 協議または調整の会議の開催状況</p> <p>(1) 全員協議会 30</p> <p>(2) 広報委員会 30</p>	<p>6 研修会・大会の開催状況 30</p> <p>7 行政視察の実施状況 30</p> <p>8 市長の基本的施策に対する 代表質問・質問 31</p> <p>9 市長所信表明（要旨） 35</p> <p>10 一般質問（通告内容）</p> <p>(1) 第1回定例会 37</p> <p>(2) 第2回定例会 39</p> <p>(3) 第3回定例会 42</p> <p>(4) 第4回定例会 47</p> <p>11 傍聴 52</p> <p>12 インターネットサービスアクセス数</p> <p>(1) 本会議及び各委員会生中継 53</p> <p>(2) 本会議及び各委員会録画 53</p> <p>(3) 会議録検索システム 53</p> <p>13 市議会だより発行状況 54</p> <p>14 議場コンサート 54</p> <p>15 議会報告会 54</p> <p>16 会派別所属議員名簿 （令和2年6月26日時点） 55</p> <p>17 議会関係各種委員等名簿 （令和2年7月13日時点） 56</p> <p>【資料1】 意見書・決議集 59</p> <p>【資料2】 議会運営における新型コロナ ウイルス感染拡大防止対策の 取組 111</p>
--	--

1 会期日程

(1) 第1回定例会

(会期26日間)

月 日	曜	本会議の開閉	摘 要
2月28日	金	午前9時10分 ～午前10時30分	開 会 会議録署名議員の指名・会期の決定 市長報告（専決処分の報告） 市長提出議案上程（令和元年度関係－委員会付託） 令和2年度における基本的施策（市長） ※委員長会議
3月2日	月		常任委員会（総務・文教・厚生・建設の各委員会）
3月3日	火		一般質問準備日
3月4日	水	午前9時08分 ～午前9時22分	市長提出議案上程（令和元年度関係－委員長報告・採決）
3月5日	木	午前9時28分 ～午後5時39分	議会運営委員会（本会議再開前） 基本的施策に対する代表質問
3月6日	金	午前9時09分 ～午後4時22分	基本的施策に対する質問 市長提出議案上程（質疑・委員会付託） 陳情上程（委員会付託） ※委員長会議
3月9日	月	午前9時09分 ～午後7時04分	市政に関する一般質問（7人）
3月10日	火		委員会準備日
3月16日	月		常任委員会（総務・文教・厚生・建設の各委員会）
3月17日	火		常任委員会（総務・文教・厚生・建設の各委員会） ※意見書・決議案締め切り
3月18日	水		常任委員会（総務・文教・厚生・建設の各委員会）
3月19日	木		議会運営委員会 本会議準備日
3月23日	月		本会議準備日
3月24日	火	午前9時10分 ～午後2時45分	市長提出議案上程（委員長報告・討論・採決） （即決） 選挙案件上程 陳情上程（委員長報告・採決） 議員提出議案上程（即決） 諸報告 閉 会

(2) 第1回臨時会（緊急）

（会期1日間）

月 日	曜	本会議の開閉	摘 要
5 月 1 5 日	金	午前9時08分 ～午後3時32分	開 会 会議録署名議員の指名・会期の決定 市長提出議案上程（即決） （委員会付託） 休憩中 委員会審査（総務・厚生各委員会） 市長提出議案上程（委員長報告・採決） （即決） 議員提出議案上程（即決） 諸報告 閉 会

(3) 第2回定例会

(会期20日間)

月 日	曜	本会議の開閉	摘 要
6月5日	金	午前9時10分 ～午前11時28分	開 会 会議録署名議員の指名・会期の決定 委員会提出議案上程（即決） 議会運営委員会委員の選任について 市長報告（一般財団法人調布市市民サービス公社 の経営状況について等の報告）（質疑） 市長提出議案上程（質疑・委員会付託） 陳情上程（委員会付託） ※委員長会議
6月8日	月		一般質問準備日
6月9日	火	午前9時10分 ～午後2時35分	市政に関する一般質問（6人）
6月10日	水	午前9時09分 ～午後2時35分	市政に関する一般質問（6人）
6月11日	木		委員会準備日
6月12日	金		常任委員会（総務委員会）
6月15日	月		常任委員会（文教委員会）
6月16日	火		常任委員会（厚生委員会）
6月17日	水		常任委員会（建設委員会）
6月18日	木		広域交通問題等対策特別委員会 ※意見書・決議案締め切り
6月19日	金		議会運営委員会
6月22日	月		本会議準備日
6月23日	火		本会議準備日
6月24日	水	午前9時08分 ～午後4時19分	市長提出議案上程（委員長報告・採決） 市長提出議案上程（質疑・委員会付託） <u>休憩中 委員会審査</u> （総務・文教・厚生 の各委員会） 市長提出議案上程（委員長報告・討論・採決） （即決） 陳情上程（委員長報告・採決） 議員提出議案上程（即決） 諸報告 閉 会

(4) 第3回定例会

(会期22日間)

月 日	曜	時間の開閉	摘 要
9 月 2 日	水	午前9時10分 ～午前10時17分	開 会 会議録署名議員の指名・会期の決定 市長報告（健全化判断比率等の報告） 市長提出議案上程（質疑・委員会付託） 陳情上程（委員会付託） ※委員長会議
9 月 3 日	木		一般質問準備日
9 月 4 日	金	午前9時09分 ～午後2時34分	市政に関する一般質問（6人）
9 月 7 日	月	午前9時09分 ～午後2時38分	市政に関する一般質問（6人）
9 月 8 日	火	午前9時10分 ～午後2時40分	市政に関する一般質問（6人）
9 月 9 日	水		委員会準備日
9 月10日	木		常任委員会（総務・文教・厚生・建設の各委員会）
9 月11日	金		常任委員会（総務・文教・厚生・建設の各委員会）
9 月14日	月		常任委員会（総務・文教・厚生・建設の各委員会）
9 月15日	火		常任委員会（総務・文教の各委員会） ※意見書・決議案締め切り
9 月16日	水		議会運営委員会
9 月17日	木		本会議準備日
9 月18日	金		本会議準備日
9 月23日	水	午前9時10分 ～午後1時07分	市長提出議案上程（委員長報告・討論・採決） （即決） 陳情上程（委員長報告・採決） 議員提出議案上程（即決） 諸報告 閉 会

(5) 第4回定例会

(会期18日間)

月 日	曜	開議時刻	摘 要
11月30日	月	午前9時10分 ～午前11時57分	開 会 会議録署名議員の指名・会期の決定 市長報告（専決処分の報告） 市長提出議案上程（委員会付託） 休憩中 委員会審査（総務委員会） 市長提出議案上程（委員長報告・採決） 市長提出議案上程（質疑・委員会付託） 陳情上程（委員会付託） ※委員長会議
12月1日	火		一般質問準備日
12月2日	水	午前9時09分 ～午後2時36分	市政に関する一般質問（6人）
12月3日	木	午前9時09分 ～午後2時39分	市政に関する一般質問（6人）
12月4日	金	午前9時09分 ～午後2時40分	市政に関する一般質問（6人）
12月7日	月	午前9時09分 ～午前10時19分	市政に関する一般質問（2人）
12月8日	火		委員会準備日
12月9日	水		常任委員会（総務・文教・厚生・建設の各委員会）
12月11日	金		※意見書・決議案締め切り
12月14日	月		議会運営委員会
12月15日	火		本会議準備日
12月16日	水		本会議準備日
12月17日	木	午前9時08分 ～午前11時29分	議会運営委員会（本会議再開前） 市長提出議案上程（委員長報告・採決） （即決） 陳情上程（委員長報告・採決） 議員提出議案上程（即決） 諸報告 閉 会

2 議案等付議した事件

	市長提出議案						議員提出議案			委員会提出議案			請願	陳情
	条例	予算	決算	契約	人事	その他	条例等	意見書	決議	条例等	意見書	決議		
第1回定例会	16	12	0	0	2	7	0	2	0	0	0	0	0	5 (0)
第1回臨時会(緊急)	3	2	0	0	1	6	2	0	0	0	0	0	0	0 (0)
第2回定例会	7	3	0	0	2	4	0	6	0	1	0	0	0	8 (0)
第3回定例会	3	5	6	0	2	2	0	6	0	0	0	0	0	5 (0)
第4回定例会	8	5	0	1	7	3	0	10	1	0	0	0	0	4 (0)
合計	37	27	6	1	14	22	2	24	1	1	0	0	0	22 (0)

※ 括弧内は、件数のうち、継続審査として付議したもの

3 審議した案件と議員の態度

(1) 第1回定例会

		自…自由民主党創政会（8人）								チ…チャレンジ調布21（6人）						公…公明党（5人）					共…日本共産党（4人）		社…社会民主党（1人）		生…生活者ネットワーク（1人）		維…日本維新の会（1人）		次…次世代・調布（1人）		未…調布の未来を創る会（1人）	
議案番号等	件名	結果	自	自	自	自	自	自	自	チ	チ	チ	チ	チ	チ	公	公	公	公	公	共	共	共	共	社	生	維	次	未			
			鈴木宗貴	狩野彦彦	伊藤学	大須賀浩裕	大野祐司	林明裕	元木勇	渡辺進二	井上耕志	清水仁恵	川畑英樹	西谷徹	丸田絵美	宮本和実	小林市之	平野充	須山妙子	橋正俊	内藤美貴子	雨宮幸男	武藤千里	岸本直子	共坂内淳	榑原登志子	木下安子	澤井慧	阿部草太	古川陽菜		
<態度の分かれた市長提出議案>			○…賛成								×…反対		議…議長(採決には加わらない)																			
15	調布市立保育園条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○		
19	調布市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	×	○	○	○		
29	令和2年度調布市一般会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○		
30	令和2年度調布市国民健康保険事業特別会計予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	×	○	○	○		
<議員提出議案>			○…賛成								×…反対		議…議長(採決には加わらない)																			
1	新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書提出について (提出者 鈴木宗貴)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
2	中高年の引きこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書提出について (提出者 内藤美貴子)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
<請願・陳情>			○…採択								×…不採択		議…議長(採決には加わらない)																			
陳19	辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について、国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情	審議未了																														

議案番号等	件名	結果	自	自	自	自	自	自	自	自	チ	チ	チ	チ	チ	公	公	公	公	公	共	共	共	共	社	生	維	次	未	
			鈴木	狩野	伊藤	大須賀	大野	林	元木	渡辺	井上	清水	川畑	西谷	丸田	宮本	小林	平野	須山	橋正	内藤	雨宮	武藤	岸本	坂内	榊原	木下	澤井	阿部	古川
〈請願・陳情〉			○…採択 ×…不採択 議…議長(採決には加わらない)																											
陳20	種苗法改定の慎重審議を求める意見書提出に関する陳情	審議未了																												
陳21	種苗法改定に関する意見書の提出を求める陳情	審議未了																												
陳22	戦前から在住する「在日」コリアンとその子孫に地方参政権を付与する法的措置を改めて求める陳情	不採択	×	×	×	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	
陳23	海洋プラスチック汚染の原因となる人工芝使用の抑制を求める陳情	審議未了																												

●陳情第19号から21号及び第23号は、委員会審査において趣旨採択、採択、不採択に意見が分かれ、いずれも過半数に達しないため結論を得ず審議未了となりました。

〈満場一致で可決した市長提出議案〉			
1	令和元年度調布市一般会計補正予算（第5号）	10	調布市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例
2	令和元年度調布市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）		
3	令和元年度調布市用地特別会計補正予算（第2号）	11	調布市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
4	令和元年度調布市下水道事業特別会計補正予算（第3号）	12	調布市手数料条例の一部を改正する条例
5	令和元年度調布市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	13	調布市手数料条例の一部を改正する条例
6	令和元年度調布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）	14	調布市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例
7	調布市空き家等の対策の推進に関する条例	16	調布市立学童クラブ条例の一部を改正する条例
8	調布市適応指導教室設置条例	17	調布市国領高齢者在宅サービスセンター条例の一部を改正する条例
9	調布市印鑑条例の一部を改正する条例	18	調布市高齢者住宅条例の一部を改正する条例

〈満場一致で可決した市長提出議案〉			
20	調布市子ども交通教室条例の一部を改正する条例	28	市道路線の廃止及び一部廃止について
21	調布市道の構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例	31	令和2年度調布市用地特別会計予算
22	調布市市営住宅条例の一部を改正する条例	32	令和2年度調布市介護保険事業特別会計予算
23	市道路線の認定について	33	令和2年度調布市後期高齢者医療特別会計予算
24	市道路線の認定、廃止及び一部廃止について	34	令和2年度調布市下水道事業会計予算
25	市道路線の廃止について	35	調布市副市長の選任について（伊藤 栄敏氏）
26	市道路線の廃止について	36	人権擁護委員の候補者の推薦について（小淵 浩氏）
27	市道路線の廃止について	37	東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更について

●市長提出議案第1号から6号及び第10号は3月4日、その他の案件は3月24日に議決しました。

〈選挙〉	
東京都十一市競輪事業組合議会議員の選挙について（元木 勇議員，清水 仁恵議員を当選人と決定）	
東京都六市競艇事業組合議会議員の選挙について（伊藤 学議員，平野 充議員を当選人と決定）	
調布市選挙管理委員の選挙について（大久保 政純氏，前当 悦郎氏，清水 和夫氏，広瀬 美知子氏を当選人と決定）	
調布市選挙管理委員補充員の選挙について（森本 昌宏氏，渡辺 篤氏，田中 正行氏，佐藤 政志氏を当選人と決定）	

〈市長報告〉	
報1	専決処分の報告について（第三中学校に設置していたビーチパラソルの管理の瑕疵により物件に損害を与えた事故について，損害賠償額が決定したもの）
報2	専決処分の報告について（庁用車の接触により物件に損害を与えた事故について，損害賠償額が決定したもの）
報3	専決処分の報告について（小学校の休憩時間中に児童が投げた石により物件に損害を与えた事故について，損害賠償額が決定したもの）

(2) 第1回臨時会（緊急）

		自…自由民主党創政会（8人）								チ…チャレンジ調布21（6人）								公…公明党（5人）											
		共…日本共産党（4人）								社…社会民主党（1人）								生…生活者ネットワーク（1人）											
		維…日本維新の会（1人）								次…次世代・調布（1人）								未…調布の未来を創る会（1人）											
議案番号等	件名	結果	自	自	自	自	自	自	自	チ	チ	チ	チ	チ	チ	公	公	公	公	公	共	共	共	共	社	生	維	次	未
			鈴木宗貴	狩野明彦	伊藤学	大須賀浩裕	大野祐司	林明裕	元木勇	渡辺進二	井上耕志	清水仁恵	川畑英樹	西谷徹	丸田絵美	宮本和実	小平野	須山妙子	橘正俊	内藤美貴子	共雨宮幸男	共武藤千里	共岸本直子	共坂内淳	社榑原登志子	生木下安子	維澤井慧	次阿部草太	未古川陽菜
〈議員提出議案〉			○…賛成 ×…反対 議…議長(採決には加わらない)																										
3	調布市議会議員の議員報酬の特例に関する条例 (提出者 鈴木宗貴)	可決	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
4	調布市議会政務活動費の交付に関する条例の一部を改正する条例 (提出者 鈴木宗貴)	可決	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

〈満場一致で承認・可決した市長提出議案〉			
38	専決処分の承認について（調布市税賦課徴収条例等の一部改正）	43	専決処分の承認について（令和2年度調布市一般会計補正予算（第1号））
39	専決処分の承認について（調布市都市計画税賦課徴収条例の一部改正）		44
40	専決処分の承認について（調布市国民健康保険税賦課徴収条例の一部改正）	45	令和2年度調布市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
		46	調布市新型コロナウイルス感染症対策基金条例
41	専決処分の承認について（調布市介護保険条例の一部改正）	47	調布市長等の給料の特例に関する条例
42	専決処分の承認について（調布市中小企業事業資金融資あっせん条例の一部改正）	48	調布市国民健康保険条例の一部を改正する条例
		49	調布市副市長の選任について（黒岩 幸三氏）

●全ての議案は5月15日に議決しました。

(3) 第2回定例会

		自…自由民主党創政会（8人）										チ…チャレンジ調布21（6人）					公…公明党（5人）															
		共…日本共産党（4人）					次…次世代・調布（2人）					社…社会民主党（1人）																				
		生…生活者ネットワーク（1人）					維…日本維新の会（1人）																									
議案番号等	件名	結 果	自	自	自	自	自	自	自	チ	チ	チ	チ	チ	チ	公	公	公	公	公	共	共	共	共	次	次	社	生	維			
			鈴木	狩野	伊藤	大須賀	大野	林	元木	渡辺	井上	清水	川畑	西谷	丸田	宮本	小林	平野	須山	橋	内藤	共	共	共	共	阿部	次古	社	生	維		
				宗貴	明彦	学	浩裕	祐司	明裕	勇	進二	志	仁恵	英樹	徹	絵美	和実	市之	充	子	正俊	美貴	幸男	千里	直子	淳	草太	陽菜	志子	安子	慧	
〈態度の分かれた市長提出議案〉			○…賛成										×…反対					議…議長(採決には加わらない)														
65	令和2年度調布市一般会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
〈議員提出議案〉			○…賛成										×…反対					議…議長(採決には加わらない)														
5	新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書(第2回)提出について(提出者 鈴木宗貴)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
6	デジタル時代にふさわしいセーフティネットの構築を求める意見書提出について(提出者 平野 充)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7	PCR検査体制の拡充を求める意見書提出について(提出者 岸本直子)	否決	×	×	×	×	×	×	×	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
8	有事に対応し、誰でも政治参画しやすい社会を目指し、時代に合った実効性のある法整備を求める意見書提出について(提出者 林 明裕)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
9	地域保健政策の見直しを求める意見書提出について(提出者 狩野明彦)	可決	○	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議案番号等	件名	結果	自	自	自	自	自	自	自	自	チ	チ	チ	チ	チ	チ	公	公	公	公	公	共	共	共	共	次	次	社	生	維
			鈴木	狩野	伊藤	大須賀	大野	林	元木	渡辺	井上	清水	川畑	西谷	丸田	宮本	小林	平野	須山	橋	内藤	共雨	共武	共岸	共坂	次阿	次古	社榑	生木	維澤
			貴彦	明彦	学裕	浩裕	祐司	明裕	勇	進二	志	仁恵	英樹	繪美	和実	市之	充	子	正俊	美貴	幸男	千里	直子	淳	草太	陽菜	登志子	安子	慧	
<議員提出議案>			○…賛成 ×…反対 議…議長(採決には加わらない)																											
10	雇用調整助成金のさらなる改善・拡充等を求める意見書提出について(提出者 榑原登志子)	可決	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<委員会提出議案>			○…賛成 ×…反対 議…議長(採決には加わらない)																											
委1	調布市議会委員会条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
<請願・陳情>			○…採択 □…趣旨採択 ×…不採択 議…議長(採決には加わらない)																											
陳24	新型コロナウイルスの流行再来に向けて、「PCR検査」の拡充と「発熱外来」の設置,市内の感染に関する情報の公開を求める陳情	審議未了																												
陳25	国に新型コロナウイルス感染症への医療面での有効性ある対策を求める意見書提出を求める陳情	趣旨採択	□	□	□	□	□	□	議	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	○	○	○	○	□	□	□	□	○	□
陳26	種苗法改定案に反対する意見書の提出を求める陳情	審議未了																												
陳27	学校における感染症対策の徹底を求める陳情	趣旨採択	□	□	□	□	□	□	議	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	○	○	○	○	□	□	○	○	□	
陳28	調布市新型インフルエンザ等対策行動計画の見直しを求める陳情	趣旨採択	□	□	□	□	□	□	議	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	○	○	○	○	□	□	□	□	○	
陳29	東京外環道事業者の公表資料の疑義について事業者に問い合わせることを求める陳情	不採択	×	×	×	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	×	
陳30	公文書としての最低条件を満たす文書を情報公開することを求める陳情	趣旨採択	□	□	□	□	□	□	議	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	○	○	○	○	□	□	□	○	□	

議案番号等	件名	結果	自	自	自	自	自	自	自	自	チ	チ	チ	チ	チ	チ	公	公	公	公	公	共	共	共	共	次	次	社	生	維	
			鈴木	狩野	伊藤	大須賀	大野	林	元木	渡辺	井上	清水	川畑	西谷	丸田	宮本	小林	平野	須山	橋	内藤	雨宮	武藤	岸本	坂内	阿部	古川	榑原	木下	澤井	
			宗貴	明彦	学	浩裕	祐司	明裕	木勇	進二	耕志	仁恵	英樹	繪美	和実	市之	充	子	正俊	美貴	幸男	千里	直子	淳	草太	陽菜	登志	安子	井		
〈請願・陳情〉			○…採択 □…趣旨採択 ×…不採択 議…議長(採決には加わらない)																												
陳31	感染症に対応した災害避難計画を求める陳情	趣旨採択	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	議	<input type="checkbox"/>																				

●陳情第24号及び26号は、委員会審査において採択、趣旨採択、不採択に意見が分かれ、いずれも過半数に達しないため結論を得ず審議未了となりました。

〈満場一致で可決した市長提出議案〉			
50	令和2年度調布市一般会計補正予算（第3号）	58	調布市立自転車等駐車場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
51	令和2年度調布市下水道事業会計補正予算（第1号）		
52	調布市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例	59	市道路線の認定について
53	調布市都市計画税賦課徴収条例の一部を改正する条例	60	市道路線の認定及び廃止について
54	調布市手数料条例の一部を改正する条例	61	市道路線の一部廃止について
55	調布市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	62	財産の取得について
		63	調布市教育委員会委員の任命について（細川 真彦氏）
56	調布市子ども発達センター条例の一部を改正する条例	64	人権擁護委員の候補者の推薦について（小山 敦氏）
57	調布市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		

●委員会提出議案第1号は6月5日、その他の案件は6月24日に議決しました。

〈市長報告〉	
報4	一般財団法人調布市市民サービス公社の経営状況について（令和元年度収支決算及び令和2年度事業計画）
報5	公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団の経営状況について（令和元年度収支決算及び令和2年度事業計画）
報6	公益社団法人調布市体育協会の経営状況について（令和元年度収支決算及び令和2年度事業計画）
報7	公益財団法人調布ゆうあい福祉公社の経営状況について（令和元年度収支決算及び令和2年度事業計画）
報8	調布市土地開発公社の経営状況について（令和元年度収支決算及び令和2年度事業計画）

〈市長報告〉	
報9	一般財団法人調布市武者小路実篤記念館の経営状況について（令和元年度収支決算及び令和2年度事業計画）
報10	令和元年度調布市繰越明許費繰越計算書について
報11	令和元年度調布市繰越明許費繰越計算書について
報12	令和元年度調布市事故繰越し繰越計算書について

●令和2年6月1日付で、古川陽菜議員は次世代・調布に加入しました。

●令和2年6月26日付で、林明裕議員は辞職しました。

(4) 第3回定例会

		自…自由民主党創政会（7人）			チ…チャレンジ調布21（6人）			公…公明党（5人）			共…日本共産党（4人）			次…次世代・調布（2人）			社…社会民主党（1人）			生…生活者ネットワーク（1人）			維…日本維新の会（1人）					
議案番号等	件名	結果	自	自	自	自	自	自	チ	チ	チ	チ	チ	公	公	公	公	公	共	共	共	共	次	次	社	生	維	
			鈴木	狩野	伊藤	大須賀	大野	元木	渡辺	井上	清水	川畑	西谷	丸田	宮本	小林	平野	須山	橘	内藤	雨宮	武藤	岸本	坂内	阿部	古川	榭原	木下
			宗貴	明彦	学	浩裕	祐司	勇	耕志	仁恵	英樹	絵美	和実	市之	充	妙子	正俊	美貴子	幸男	千里	直子	淳	草太	陽菜	登志子	安子	慧	
〈態度の分かれた市長提出議案〉			○…賛成			×…反対			議…議長(採決には加わらない)																			
66	令和元年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
72	令和2年度調布市一般会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
〈議員提出議案〉			○…賛成			×…反対			議…議長(採決には加わらない)																			
11	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書提出について (提出者 鈴木宗貴)	可決	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
12	新型コロナウイルス感染症の感染防止対策と、一人一人に寄り添った丁寧な教育を行うために早急に少人数学級の実施を求める意見書提出について (提出者 武藤千里)	可決	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
13	コンビニ交付サービスを活用した罹災証明書の交付を求める意見書提出について (提出者 内藤美貴子)	可決	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

議案番号等	件名	結果	自	自	自	自	自	自	自	チ	チ	チ	チ	チ	チ	公	公	公	公	公	共	共	共	共	次	次	社	生	維
			鈴木	狩野	伊藤	大須賀	大野	元木	渡辺	井上	清水	川畑	西谷	丸田	宮本	小林	平野	須山	橋	内藤	雨宮	武藤	岸本	坂内	阿部	古川	榭原	木下	澤井
〈議員提出議案〉			○…賛成 ×…反対 議…議長(採決には加わらない)																										
14	防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書提出について (提出者 平野 充)	可決	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書提出について (提出者 須山妙子)	可決	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	×	×	○
16	ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書提出について (提出者 橋 正俊)	可決	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
〈請願・陳情〉			○…採択 □…趣旨採択 ×…不採択 議…議長(採決には加わらない)																										
陳32	暗所視支援眼鏡「MW10」の日常生活用具認定に関する陳情	採択	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
陳33	新型コロナウイルス感染拡大防止のため大規模な検査体制，医療，福祉施設への支援と情報公開を求める陳情	趣旨採択	□	□	□	□	□	□	議	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	○	○	○	○	□	□	□	□	□
陳34	コロナ禍における新しい市議会運営を求める陳情	不採択	×	×	×	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	□	□	□	□	×	×	×	□	×	
陳35	調布市スーパープレミアム付商品券についての施策の効果を検証することを求める陳情	審議未了																											
陳36	調布市議会委員会のオンライン審査を検討することを求める陳情	趣旨採択	□	□	□	□	□	□	議	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	○	□

●陳情第35号は、委員会審査において趣旨採択、採択、不採択に意見が分かれ、いずれも過半数に達しないため結論を得ず審議未了となりました。

〈満場一致で認定・可決した市長提出議案〉			
67	令和元年度調布市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	76	令和2年度調布市下水道事業会計補正予算（第2号）
68	令和元年度調布市用地特別会計歳入歳出決算の認定について	77	調布市後期高齢者医療に関する条例及び調布市介護保険条例の一部を改正する条例
69	令和元年度調布市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	78	調布市行政財産使用料条例の一部を改正する条例
70	令和元年度調布市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	79	調布市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
71	令和元年度調布市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	80	市道路線の廃止について
73	令和2年度調布市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	81	権利の放棄について
74	令和2年度調布市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	82	調布市教育委員会委員の任命について（福谷 文夫氏）
75	令和2年度調布市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	83	調布市教育委員会委員の任命について（榎本 竹伸氏）

●全ての案件は9月23日に議決しました。

〈市長報告〉	
報13	健全化判断比率等について（令和元年度における健全化判断比率等は、いずれも早期健全化基準等を下回っており、財政収支が不均衡な状態などは認められなかった。）
報14	専決処分の報告について（市職員が運転する庁用車が走行中の自転車と接触し、人身及び物件に損害を与えたもの）

(5) 第4回定例会

		自…自由民主党創政会（7人）							チ…チャレンジ調布21（6人）					公…公明党（5人）					共…日本共産党（4人）			次…次世代・調布（2人）		社…社会民主党（1人）			生…生活者ネットワーク（1人）		維…日本維新の会（1人）	
議案番号等	件名	結 果	自	自	自	自	自	自	チ	チ	チ	チ	チ	チ	公	公	公	公	公	共	共	共	共	次	次	社	生	維		
			鈴木宗貴	狩野明彦	伊藤学	大須賀浩裕	大野祐司	元木勇	渡辺進二	井上耕志	清水仁恵	川畑英樹	西谷徹	丸田絵美	宮本和実	小林市之	平野充	須山妙子	橋本正俊	内藤美貴子	共雨宮幸男	共武藤千里	共岸本直子	共坂内淳	次阿部草太	次古川陽菜	社榎原登志子	生木下安子	維澤井慧	
<議員提出議案>			○…賛成							×…反対		議…議長(採決には加わらない)																		
17	東京外かく環状道路（関越～東名）工事現場付近での陥没及び新たな地中の空洞確認に対して早急な対応を求める決議 (提出者 鈴木宗貴)	可 決	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
18	私立幼稚園，小・中・高等学校就学者に対する公私間格差是正のための教育費助成と，私立幼稚園，小・中・高等学校に対する経常費補助の拡充及び教育環境整備費助成を求める意見書提出について (提出者 鈴木宗貴)	可 決	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
19	児童手当の特例給付の継続を求める意見書提出について (提出者 澤井 慧)	可 決	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
20	女性差別撤廃条約選択議定書の批准に向けた環境整備を求める意見書提出について (提出者 木下安子)	可 決	×	×	×	×	×	×	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×		

議案番号等	件名	結果	自	自	自	自	自	自	自	チ	チ	チ	チ	チ	チ	公	公	公	公	公	共	共	共	共	次	次	社	生	維	
			鈴木宗貴	狩野明彦	伊藤学	大須賀浩裕	大野祐司	元木勇	渡辺進二郎	井上耕志	清水仁恵	川畑英樹	西谷徹	丸田絵美	宮本和実	小林市之	平野充	須山妙子	橋正俊	内藤美貴子	雨宮幸男	武藤千里	岸本直子	坂内淳	次阿部草太	次古川陽菜	社榎原登志子	生木下安子	維澤井慧	
<議員提出議案>			○…賛成 ×…反対 議…議長(採決には加わらない)																											
21	不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書提出について (提出者 須山妙子)	可決	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	犯罪被害者支援の充実を求める意見書提出について (提出者 橋正俊)	可決	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化を求める意見書提出について (提出者 内藤美貴子)	可決	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	雇用と事業の維持継続、学生の学ぶ権利を保障するための支援強化を求める意見書提出について (提出者 武藤千里)	可決	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	医療機関に対する財政支援の強化を求める意見書提出について (提出者 岸本直子)	可決	×	×	×	×	×	×	議	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
26	日本政府に核兵器禁止条約の締約国会議にオブザーバー参加を求める意見書提出について (提出者 川畑英樹)	可決	×	×	×	×	×	×	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×
27	新型コロナウイルス感染症対応中医療機関に対する経営的支援に関する意見書提出について (提出者 井上耕志)	可決	○	○	○	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

議案番号等	件名	結果	自	自	自	自	自	自	自	子	子	子	子	子	子	公	公	公	公	公	共	共	共	共	次	次	社	生	維
			鈴木	狩野	伊藤	大須賀	大野	元木	渡辺	井上	清水	川畑	西谷	丸田	宮本	小林	平野	須山	橋本	内藤	雨宮	武藤	岸本	坂内	阿部	古川	榭原	木下	澤井
			宗貴	明彦	学	浩裕	祐司	勇	耕志	仁恵	英樹	徹美	和実	市之	充	妙子	正俊	美貴	幸男	千里	直子	淳	草太	陽菜	登志子	安子	慧		
〈請願・陳情〉			○…採択 □…趣旨採択 ×…不採択 議…議長(採決には加わらない)																										
陳37	子育て中の親子が安心・安全に暮らせることを求める陳情	趣旨採択	□	□	□	□	□	議	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□
陳38	都立病院・公社病院の「地方独立行政法人」化の中止に関わる意見書提出を求める陳情	不採択	×	×	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	×	
陳39	東京都として都立神経病院の「再編統合」は行わないと国に意思表示するよう求める意見書提出を求める陳情	不採択	×	×	×	×	×	議	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	○	×		
陳40	永住外国人に地方参政権を付与する法的措置を求める意見書提出に関する陳情	審議未了																											

●陳情第40号は、委員会審査において趣旨採択、採択、不採択に意見が分かれ、いずれも過半数に達しないため結論を得ず審議未了となりました。

〈満場一致で可決した市長提出議案〉			
84	令和2年度調布市一般会計補正予算(第6号)	91	調布市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
85	令和2年度調布市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	92	調布市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
86	令和2年度調布市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)		
87	令和2年度調布市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	93	調布市都市計画税賦課徴収条例の一部を改正する条例
88	令和2年度調布市下水道事業会計補正予算(第3号)	94	調布市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例
89	調布市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例	95	調布市国民健康保険出産費資金貸付基金条例を廃止する条例
90	調布市非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	96	調布市老人及び単親家庭居室資金貸付条例を廃止する条例
		97	市道路線の認定について

〈満場一致で可決した市長提出議案〉			
98	市道路線の廃止について	103	調布市固定資産評価審査委員会委員の選任について（市瀬 富三氏）
99	市道路線の廃止について		
100	調布市固定資産評価審査委員会委員の選任について（松澤 博氏）	104	調布市教育委員会委員の任命について（千田 文子氏）
101	調布市固定資産評価審査委員会委員の選任について（柴田 亮子氏）	105	人権擁護委員の候補者の推薦について（増田 弘子氏）
		106	人権擁護委員の候補者の推薦について（櫻井 一成氏）
102	調布市固定資産評価審査委員会委員の選任について（谷治 博史氏）	107	調布市多摩川市民広場改修整備工事（第2期）請負契約

●市長提出議案第91号及び第92号は11月30日、その他の案件は12月17日に議決しました。

〈市長報告〉	
報15	専決処分の報告について（市が管理する橋桁防護工の瑕疵により物件に損害を与えた事故について、損害賠償額が決定したもの）
報16	専決処分の報告について（庁用車の接触により物件に損害を与えた事故について、損害賠償額が決定したもの）

4 常任委員会・議会運営委員会・特別委員会の開催状況

(1) 総務委員会

	日 程	会議に付した案件及び結果
1 定	2年 3月 2日	議案(調布市職員の公益的法人等への派遣等に関する条例の一部を改正する条例, ほか1件)を審査し, 原案了承と決定した。
	2年 3月16日	議案(調布市印鑑条例の一部を改正する条例, ほか3件)を審査し, 原案了承と決定した。また, 議案(令和2年度調布市一般会計予算)を審査した。
	2年 3月17日	議案(令和2年度調布市一般会計予算)を審査した。
	2年 3月18日	議案(令和2年度調布市一般会計予算)を審査し, 原案了承と決定した。また, 陳情2件を審査し, 「戦前から在住する「在日」コリアンとその子孫に地方参政権を付与する法的措置を改めて求める陳情」は不採択と決定, 「辺野古新基地建設の即時中止と, 普天間基地の沖縄県外・国外移転について, 国民的議論により, 民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情」は結論に至らず審査未了となった。
1 臨	2年 5月15日	議案(調布市新型コロナウイルス感染症対策基金条例, ほか2件)を審査し, 原案了承と決定した。
2 定	2年 6月12日	議案(調布市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例, ほか3件)を審査し, 原案了承と決定した。また, 陳情2件を審査し, 「公文書としての最低条件を満たす文書を情報公開することを求める陳情」及び「感染症に対応した災害避難計画を求める陳情」は, 趣旨採択と決定した。報告事項(特別定額給付金の受付及び給付状況について)の報告を受けた。
	2年 6月24日	議案(令和2年度調布市一般会計補正予算(第4号))を審査し, 原案了承と決定した。
3 定	2年 9月10日	議案(調布市行政財産使用料条例の一部を改正する条例, ほか1件)を審査し, 原案了承と決定した。また, 議案(令和元年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。
	2年 9月11日	議案(令和元年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。
	2年 9月14日	議案(令和元年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。
	2年 9月15日	議案(令和元年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査し, 原案認定と決定した。
4 定	2年11月30日	議案(調布市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例, ほか1件)を審査し, 原案了承と決定した。
	2年12月 9日	議案(調布市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例, ほか3件)を審査し, 原案了承と決定した。また, 「永住外国

		人に地方参政権を付与する法的措置を求める意見書提出に関する陳情」は結論に至らず審査未了となった。
--	--	--

(2) 文教委員会

	日 程	会議に付した案件及び結果
1 定	2年 3月 2日	議案(令和元年度調布市一般会計補正予算(第5号))を審査し、原案了承と決定した。
	2年 3月16日	議案(調布市適応指導教室設置条例)を審査し、原案了承と決定した。また、議案(令和2年度調布市一般会計予算)を審査した。
	2年 3月17日	議案(令和2年度調布市一般会計予算)を審査した。
	2年 3月18日	議案(令和2年度調布市一般会計予算)を審査し、原案了承と決定した。また、陳情2件を審査し、「種苗法改定の慎重審議を求める意見書提出に関する陳情」及び「種苗法改定に関する意見書の提出を求める陳情」は結論に至らず審査未了となった。所管事務調査について協議、調査事項を「児童・生徒の見守り」とすることを決定した。
2 定	2年 6月15日	議案(令和2年度調布市一般会計補正予算(第3号))を審査し、原案了承と決定した。また、陳情2件を審査し、「種苗法改定案に反対する意見書の提出を求める陳情」は結論に至らず審査未了となり、「学校における感染症対策の徹底を求める陳情」は趣旨採択と決定した。
	2年 6月24日	議案(令和2年度調布市一般会計補正予算(第4号))を審査し、原案了承と決定した。
閉 会 中	2年 7月30日	協議事項(所管事務調査について)を協議した。
3 定	2年 9月10日	議案(令和2年度調布市一般会計補正予算(第5号))を審査し、原案了承と決定した。また、議案(令和元年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。
	2年 9月11日	議案(令和元年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。
	2年 9月14日	議案(令和元年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。
	2年 9月15日	議案(令和元年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査し、原案認定と決定した。また、「調布市スーパープレミアム付商品券についての施策の効果を検証することを求める陳情」は結論に至らず審査未了となった。協議事項(所管事務調査について)を協議し、オンラインによる行政視察の実施を決定した。
4 定	2年 12月 9日	議案(令和2年度調布市一般会計補正予算(第6号))を審査し、原案了承と決定した。協議事項(所管事務調査について)を協議し、調査報告書を作成することを決定した。

(3) 厚生委員会

	日 程	会議に付した案件及び結果
1 定	2年 3月 2日	議案(令和元年度調布市一般会計補正予算(第5号), ほか3件)を審査し, 原案了承と決定した。
	2年 3月16日	議案(調布市立保育園条例の一部を改正する条例, ほか4件)を審査し, 原案了承と決定した。また, 議案(令和2年度調布市一般会計予算)を審査した。
	2年 3月17日	議案(令和2年度調布市一般会計予算)を審査し, 原案了承と決定した。
	2年 3月18日	議案(令和2年度調布市国民健康保険事業特別会計予算, ほか2件)を審査し, 原案了承と決定した。
1 臨	2年 5月15日	議案(調布市国民健康保険条例の一部を改正する条例, ほか2件)を審査し, 原案了承と決定した。
2 定	2年 6月16日	議案(調布市子ども発達センター条例の一部を改正する条例, ほか3件)を審査し, 原案了承と決定した。また, 陳情3件を審査し, 「新型コロナウイルスの流行再来に向けて, 「PCR検査」の拡充と「発熱外来」の設置, 市内の感染に関する情報の公開を求める陳情」は結論に至らず審査未了となり, 「国に新型コロナウイルス感染症への医療面での有効性ある対策を求める意見書提出を求める陳情」及び「調布市新型インフルエンザ等対策行動計画の見直しを求める陳情」は趣旨採択と決定した。
	2年 6月24日	議案(令和2年度調布市一般会計補正予算(第4号))を審査し, 原案了承と決定した。
3 定	2年 9月10日	議案(調布市後期高齢者医療に関する条例及び調布市介護保険条例の一部を改正する条例, ほか6件)を審査し, 原案了承と決定した。また, 議案(令和元年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。
	2年 9月11日	議案(令和元年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。
	2年 9月14日	議案(令和元年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について, ほか3件)を審査し, 原案認定と決定した。また, 陳情2件を審査し, 「暗所視支援眼鏡「MW10」の日常生活用具認定に関する陳情」を採択と決定, 「新型コロナウイルス感染拡大防止のため大規模な検査体制, 医療, 福祉施設への支援と情報公開を求める陳情」は趣旨採択と決定した。
4 定	2年12月 9日	議案(調布市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例, ほか6件)を審査し, 原案了承と決定した。また, 陳情3件を審査し, 「子育て中の親子が安心・安全に暮らせることを求める陳情」は趣

		旨採択と決定, 「都立病院・公社病院の「地方独立行政法人」化の中止に関わる意見書提出を求める陳情」及び「東京都として都立神経病院の「再編統合」は行わないと国に意思表示するよう求める意見書提出を求める陳情」は不採択と決定した。
--	--	--

(4) 建設委員会

	日 程	会議に付した案件及び結果
1 定	2年 3月 2日	議案(令和元年度調布市一般会計補正予算(第5号), ほか2件)を審査し, 原案了承と決定した。
	2年 3月16日	議案(市道路線の認定について, ほか11件)を審査し, 原案了承と決定した。また, 議案(令和2年度調布市一般会計予算)を審査した。
	2年 3月17日	議案(令和2年度調布市一般会計予算)を審査した。
	2年 3月18日	議案(令和2年度調布市一般会計予算, ほか2件)を審査し, 原案了承と決定した。また, 「海洋プラスチック汚染の原因となる人工芝使用の抑制を求める陳情」は結論に至らず審査未了となった。
2 定	2年 6月17日	議案(市道路線の認定について, ほか4件)を審査し, 原案了承と決定した。
3 定	2年 9月10日	議案(市道路線の廃止について, ほか2件)を審査し, 原案了承と決定した。また, 議案(令和元年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。
	2年 9月11日	議案(令和元年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について)を審査した。
	2年 9月14日	議案(令和元年度調布市一般会計歳入歳出決算の認定について, ほか2件)を審査し, 原案認定と決定した。
4 定	2年12月 9日	議案(市道路線の認定について, ほか4件)を審査し, 原案了承と決定した。

(5) 議会運営委員会

日 程	会議に付した案件及び結果
2年 1月27日	議会改革等に関する協議事項(議会運営におけるICT活用)について、協議・決定した。
2年 2月26日	第1回定例会の議事日程(案)等について、ほか1件を協議・決定した。
2年 3月 5日	常任委員会等の開催日の変更について、協議・決定した。
2年 3月19日	第1回定例会における市長の発言の申し出について、ほか2件を協議・決定した。また、地方税法の改正について、了承した。
2年 3月31日	専決処分について、協議・決定した。
2年 4月10日	専決処分について、ほか1件を協議・決定した。
2年 5月 8日	専決処分について、ほか3件を協議・決定した。また、第2回定例会の運営について、協議した。
2年 5月14日	第1回臨時会(緊急)の議事日程(案)等について、ほか1件を協議・決定した。また、第2回定例会の運営について、協議した。
2年 5月22日	第2回定例会の運営について、協議・決定した。
2年 6月 3日	第2回定例会の議事日程(案)等について、ほか2件を協議・決定した。
2年 6月19日	第2回定例会再開の議事日程(案)等について、ほか1件を協議・決定した。
2年 7月20日	議会改革等に関する協議事項(議会運営におけるICT活用)について、協議した。
2年 8月21日	第3回定例会の運営について、ほか1件を協議・決定した。
2年 8月31日	第3回定例会の議事日程(案)等について、ほか2件を協議・決定した。
2年 9月16日	「コロナ禍における新しい市議会運営を求める陳情」を審査し、不採択と決定、「調布市議会委員会のオンライン審査を検討することを求める陳情」は趣旨採択と決定した。また、第3回定例会再開の議事日程(案)等について、ほか1件を協議・決定した。また、議会改革等に関する協議事項(議会運営におけるICT活用)について、協議した。
2年10月22日	議会改革等に関する協議事項(議会運営におけるICT活用)について、協議・決定した。また、第4回定例会の運営及び先例・申し合わせ事項等について、協議した。
2年11月 5日	当面の定例会の運営及び先例・申し合わせ事項等について、協議・決定した。また、議会改革等に関する協議事項(議会運営におけるICT活用)について、協議した。
2年11月26日	第4回定例会における市長の発言の申し出について、ほか3件を協議・決定した。
2年12月14日	第4回定例会再開の議事日程(案)等について、ほか1件を協議・決定した。
2年12月17日	FC東京応援シャツの着用について、協議・決定した。

(6) 広域交通問題等対策特別委員会

日 程	会議に付した案件及び結果
2年 2月13日	東京外かく環状道路に関する現状について、報告を受けた。
2年 6月18日	「東京外環道事業者の公表資料の疑義について事業者に問い合わせることを求める陳情」を審査し、不採択と決定した。
2年10月 2日	東京外かく環状道路に関する現状について、報告を受けた。
2年11月 6日	東京外かく環状道路に関する現状について、報告を受けた。
2年11月20日	委員会を休憩し、ネクスコ東日本の事務所にて、事前に市議会から提出した質問・要望事項に対する説明を受け、質疑を行った。委員会再開後、東京外かく環状道路に関する現状について、報告を受けた。
2年12月24日	東京外かく環状道路に関する現状について、報告を受けた。

(7) 調布飛行場等対策特別委員会

日 程	会議に付した案件及び結果
2年12月23日	新たな機種 of 航空機の調布飛行場使用の協議について、報告を受けた。

(8) 中心市街地基盤整備等特別委員会

日 程	会議に付した案件及び結果
2年 1月 9日	調布駅前広場の整備について、報告を受けた。
2年 9月 1日	調布駅前広場の整備について、報告を受けた。
2年11月17日	調布駅前広場の整備について、報告を受けた。

5 協議または調整の会議の開催状況

(1) 全員協議会

開催なし

(2) 広報委員会

日 程	会議に付した案件
2年 1月14日	市議会だより第240号の発行について
2年 3月24日	市議会だより第241号の発行（案）について 市議会だよりの改善策について
2年 4月13日	市議会だより第241号の発行について
2年 6月24日	市議会だより第242号の発行（案）について
2年 7月13日	市議会だより第242号の発行について
2年 9月23日	市議会だより第243号の発行（案）について
2年10月13日	市議会だより第243号の発行について
2年12月17日	市議会だより第244号の発行（案）について

6 研修会・大会の開催状況

日 程	研修会等案件
2年 1月 8日	全国市議会議長会2040未来ビジョン出前セミナーin調布（文化会館たづくりくすのきホール）
2年 2月 7日	第58回東京都市議会議員研修会（府中の森芸術劇場）
2年 8月28日	第58回東京河川改修促進連盟総会及び促進大会（書面開催）
2年10月26日	第31回東京都道路整備事業推進大会（書面開催）

7 行政視察の実施状況

(1) 現地行政視察

実施を見合わせた（新型コロナウイルスの感染拡大に鑑み、当該予算を市民や事業者等に対する支援策に充当するため）

(2) オンラインによる行政視察

委員会名	期 間	視察地	調査項目
文教委員会	2年10月14日	千葉県市川市	○通学路交通安全プログラムについて

8 市長の基本的施策に対する代表質問・質問

○代表質問（2年3月5日）

自由民主党創政会（鈴木 宗貴 議員）

- 1 新型コロナウイルス感染症への対策について
- 2 自治会への支援と地区協議会未設立地区への対応について
- 3 ICT・AI・RPAの活用促進と女性の活躍について
- 4 公共施設の維持・更新と公共施設整備について
- 5 グリーンホール・総合福祉センターの更新について
- 6 市庁舎について
- 7 令和元年の台風19号について
- 8 特殊詐欺防止について
- 9 防犯カメラの一括管理と設置推進について
- 10 再犯防止推進計画について
- 11 子育て支援について
- 12 幼稚園に対する支援の取り組みについて
- 13 社会的貧困を抱える子ども・若者への支援について
- 14 ICT教育とプログラミング教材の各校貸出しについて
- 15 平和教育の広島市派遣事業について
- 16 学童クラブの公設民営増設について
- 17 地域包括ケアシステムの地域支え合い推進員について
- 18 介護職員とケアマネジャー，在宅医療や休日診療について
- 19 パラリンピックレガシーによる共生社会について
- 20 西調布南側整備と調布駅南口中央地区について
- 21 商工振興策の取り組みについて
- 22 市内事業者支援・育成の取り組みについて
- 23 オリンピック・パラリンピックに向けた取り組みについて
- 24 高速道路高架下等の整備について
- 25 調布駅前広場について
- 26 都市農業育成対策事業について
- 27 花いっぱい運動について

チャレンジ調布21（井上 耕志 議員）

- 1 新型コロナウイルスへの対策について
- 2 東京2020大会の準備状況について
- 3 （仮称）商業振興・活性化プラン策定について
- 4 高齢者の免許返納問題について
- 5 被爆地への市民派遣事業について
- 6 次期男女共同参画推進プラン策定について
- 7 東京2020大会に向けた宗教上の戒律を持つ方々への取り組みについて

- 8 市庁舎の整備について
- 9 歯科衛生士の常勤登用について
- 10 障害者の雇用促進について
- 11 消防団員への各種手当支給について
- 12 調布駅前への病児・病後児保育施設の開設について
- 13 学童クラブの夏休み期間の受入れ体制について
- 14 育児ギフト支給について
- 15 新規の産後ケア事業における対応について
- 16 子ども・若者総合支援事業ここあについて
- 17 ひとり親家庭や生活困窮家庭への給食提供について
- 18 東京2020大会開催に市の児童・生徒が直接関わる取り組みについて
- 19 認知症検診推進事業について
- 20 がん対策の総合的推進に対する取り組みについて
- 21 バリアフリーの推進について
- 22 京王相模原線鉄道敷跡地について
- 23 シェアサイクルの取り組みについて

公明党（平野 充 議員）

- 1 SDGs インスタグラムコンテストについて
- 2 マイ・タイムライン講習会について
- 3 保育アドバイザー拡充と認可外保育施設利用の保育料償還払いについて
- 4 ここあ学習支援と里親フォスタリング事業について
- 5 各介護事業所について
- 6 マイナンバーカード交付後のソフト支援について
- 7 正規職員採用試験について
- 8 東京2020大会への準備、危機管理意識について
- 9 共生社会構築について
- 10 交通不便地域解消に向けた乗合タクシー事業について
- 11 グリーンホールの公民連携整備について
- 12 総合福祉センター移転について
- 13 連立立体交差事業について

日本共産党（岸本 直子 議員）

- 1 コロナ対策の一斉休校について
- 2 日本国憲法・地方自治法について
- 3 市民生活支援について
- 4 調布駅前広場整備について
- 5 学校施設改修について
- 6 グリーンホール・総合福祉センター施設整備について
- 7 水害対策について

- 8 オリンピック・パラリンピックのコミュニティライブサイトについて
- 9 農地保全について
- 10 市内の個別店舗のバリアフリー化施策について
- 11 特養老人ホームの増設について
- 12 企業の障害者受入れについて
- 13 児童館について
- 14 少人数学級について
- 15 教員への変形労働制について
- 16 太陽光発電の屋根貸し事業について
- 17 調布飛行場について

○質問（2年3月6日）

社会民主党（榊原 登志子 議員）

- 1 ラグビーワールドカップでの経験を踏まえた東京2020大会について
- 2 次期総合計画について
- 3 後期基本計画における5つの重点プロジェクトについて
- 4 東京2020大会後のパラリンピックレガシーについて
- 5 情報公開について
- 6 国際交流平和都市宣言について
- 7 行財政改革アクションプランについて
- 8 事務効率化・簡素化に向けたAI活用について
- 9 アウトソーシング・民間委託について
- 10 職員のメンタルヘルス対策について
- 11 市内中小企業・個人商店の景気動向について
- 12 財政運営について

生活者ネットワーク（木下 安子 議員）

- 1 全庁的なプラスチック・ペットボトルごみ削減の取り組みについて
- 2 子どもたちへのリユース実践の場の提供について
- 3 パラハートちょうふ2020について
- 4 総合福祉センターの移転について
- 5 安全な給食の提供について
- 6 平和の発信について
- 7 男女共同参画推進について

日本維新の会（澤井 慧 議員）

- 1 GIGAスクール構想について
- 2 学校外教育支援の充実について
- 3 市内幼稚園の満3歳児クラスの拡大について
- 4 サウジアラビア選手団のホストタウンとしての取り組みについて

- 5 性の多様性とパートナーシップ制度について
- 6 国際交流及び平和について
- 7 I Tの専門性を有する人材採用について
- 8 調布駅南側ロータリーについて
- 9 S o c i e t y 5 . 0 社会について
- 10 S D G s について

次世代・調布（阿部 草太 議員）

- 1 事業コストの最適化について
- 2 法人税増への取り組みについて
- 3 避難所への移動について
- 4 避難勧告時の市職員の参集率について
- 5 オリンピック・パラリンピックのインバウンド効果について
- 6 R P Aの導入について
- 7 防犯カメラの設置について
- 8 産後ケアサービスについて
- 9 消防団員確保への取り組みについて
- 10 総合福祉センター移転について

調布の未来を創る会（古川 陽菜 議員）

- 1 外国人観光客への市の魅力発信について
- 2 市のP Rにおける発信効果と今後の取り組みについて
- 3 待機児童解消について
- 4 伝統的な給食献立の実施について
- 5 親子給食について
- 6 生活保護受給者の健康管理支援について
- 7 都の受動喫煙防止条例への対応について
- 8 成年後見制度について
- 9 調布駅前広場南側の計画における市民参加について
- 10 シェアサイクルについて

9 市長所信表明（要旨）

（2年2月28日）

○はじめに

【感染症対策】

はじめに、新型コロナウイルス感染症への対応について、市は健康危機管理対策本部を設置し、市民の健康と安全を第一に考え、感染の拡大防止を図るため、すでに一部の対応を行いました。引き続き、保健所や医師会などと連携しながら、最新の情報に基づき、市における感染防止対策に適切に対応します。

【昨年を振り返って】

昨年はスポーツの分野では、ラグビーワールドカップ日本大会において、各会場の中で最多の8試合が行われた調布市では、試合会場の東京スタジアムはもとより、調布駅前広場での関連イベントで、予想を上回るにぎわいを創出することができました。そして本年は、いよいよ東京2020大会の開催年。オリンピックとパラリンピックが市内で開催される意義を市民と共有しながら、オール調布で大会関連事業を盛り上げていきたいと考えています。

安全・安心の分野では、10月の台風第19号で、市内でも200世帯を超える家屋の床上・床下浸水など多大な被害が発生しました。このたびの浸水被害などを踏まえ、明らかとなった諸課題について、国や東京都などと連携し、防災・減災対策の改善・強化に鋭意取り組みます。

○令和2年度の位置付け

令和2年度は、引き続き、市民の安全・安心の確保と市民生活支援を基調に、後期基本計画の2年次目として、計画に位置付けた5つの重点プロジェクトを基軸に各施策・事業を着実に推進します。また、東京2020大会の開催年として、さまざまな角度からの取り組みを通じて、まちづくりへの多面的効果をもたらす有形・無形のレガシーを創出し、調布のまちの更なる発展と魅力向上につなげていきます。

とりわけ、令和2年をパラリンピックイヤーとして位置付け、「パラハートちょうふ 2020 つなげよう、ひろげよう、共に生きるまち」を合言葉に、共生社会の素晴らしさを実感できるまちづくりに積極的に取り組みます。

○まちづくりの基本理念の実現に向けて

「平和の祭典」オリンピックが開催される2020年は、調布市国際交流平和都市宣言30周年を迎える年でもあります。市は、この節目の年に、被爆地である広島に中学生を派遣する事業や国際交流協会との連携事業など、次代を担う子どもたちをはじめ、市民一人一人が平和の尊さについて考える機会をこれまで以上に設けていきます。また、多様性を尊重し、共に生きることの大切さを世界の人々と共に考える貴重な機会となるパラリンピックの開催意義を市民と共有しながら、誰もが障害などにより分け隔てられることのない社会の創出、共生社会の一層の充実に向けた取り組みを推進します。

○市政経営の2つの基本的な考え方による取り組みの推進

(1) 参加と協働のまちづくり

参加と協働の前提となる市政情報の共有に向けては、引き続き、市報や市ホームページをはじめ、さまざまな媒体・機会を通じて、効果的な情報発信と積極的なパブリシティ活動に努めます。また、調布のまちの魅力発信については、フェイスブックやインスタグラムなどのSNS、多言語サイトなど、多様な広報ツールを活用し、若者や外国人観光客なども視野に入れた情報発信に取り組めます。

(2) 持続可能な市政経営の推進

行革プラン2019で掲げた「事務の効率化」，「アウトソーシングの推進」，「公共施設等マネジメントの推進」の3つの視点から、不断の行財政改革を推進します。

公共施設等マネジメントの推進については、総合管理計画で示した基本方針に基づき、引き続き、施設の適切な維持保全に着実に取り組むとともに、（仮称）公共施設マネジメント計画の策定に取り組めます。総合福祉センターとグリーンホールは、各施設を取り巻く課題などを踏まえ、多角的な検討に取り組む中で、施設整備に関する基本的な考え方を取りまとめ、今後の整備につなげていきます。

10 一般質問（通告内容）

(1) 第1回定例会

○2年3月9日

丸 田 絵 美 議員（チャレンジ調布21）

- 1 子どもの虐待防止について
 - (1) 虐待の早期発見について
 - (2) 孤立をさせない取り組みは
 - ア 相談体制の充実と支援について
 - イ とうきょうママパパ応援事業
- 2 認知症について
 - (1) 認知症に関する普及啓発について
 - (2) 認知症サポーター活動促進について
 - (3) 家族への支援について
 - (4) 認知症検診について
- 3 犯罪被害者の支援について
 - (1) 犯罪被害者等基本法制定以降の市の取り組みは
 - (2) 犯罪被害者に特化した支援を

須 山 妙 子 議員（公明党）

- 1 環境問題への取り組みについて
 - (1) 気候変動への対策の取り組みについて
 - (2) 海洋プラスチックごみ削減の取り組みについて
- 2 虐待防止対策について
 - (1) 子どもの虐待防止対策について
 - (2) 障害者の虐待防止対策について
 - (3) 高齢者の虐待防止対策について

坂 内 淳 議員（日本共産党）

- 1 水害防止のための多摩川の流下能力確保について
 - (1) 土砂しゅんせつ、障害物除去について
- 2 水害時のマンション、老人ホーム・病院の停電対策について
 - (1) 避難の実態について
 - (2) 停電リスクと影響の把握について
 - (3) 停電リスク軽減へ行政の支援を
- 3 外環道工事での住民の安全確保について
 - (1) 緊急時の事業者、市の対応について
 - (2) 酸欠漏気の人体への危険性の認識について
 - (3) 工事前の住民説明会の開催を事業者を求めるべき

武 藤 千 里 議員（日本共産党）

- 1 防災・減災のまちづくり
 - (1) 総合治水対策について
 - (2) 市内建築物の耐震化促進について

雨 宮 幸 男 議員（日本共産党）

- 1 「きこえ」のバリアフリーについて
 - (1) 「きこえ」障害（難聴）の現状について
 - (2) 難聴者の概念を幅広く
 - (3) 補聴（聴覚）環境整備と行政の役割
- 2 「中心市街地街づくり」後の街づくりのあり方と、ランドデザイン
 - (1) 「中心市街地街づくり総合計画」の振り返りについて
 - (2) 改訂版「都市計画マスタープラン」及び、「地域別街づくり方針」（東・西・南・北）と、調布市都市再開発方針（変更案）との区別と関連
 - (3) 都市再開発方針（変更案）における２項地区及び誘導地区の位置づけと、将来にわたる「街づくり」のランドデザイン

内 藤 美 貴 子 議員（公明党）

- 1 妊娠から育児の一貫支援について
 - (1) 育児に困難を抱える母親の現状について
 - (2) 全妊婦への継続支援の強化について
 - ア 全妊婦の支援台帳
 - イ 重い悩みを持つ妊婦への支援プラン
 - (3) 産後ケア事業のさらなる充実について
 - ア 認知度を高めるための取り組みについて
 - イ アウトリーチ型への取り組みについて
 - (4) 母親のケアを主とした訪問支援について
- 2 子宮頸がんワクチン接種への対応について
 - (1) 現在の対応について
 - (2) 個別通知の実施について

林 明 裕 議員（自由民主党創政会）

- 1 強く豊かなあすの調布へ
 - (1) 財政の現状及び今後について
 - (2) これからの市政経営について

(2) 第2回定例会

○2年6月9日

大野 祐 司 議員(自由民主党創政会)

- 1 風水害(台風)対策について
 - (1) 昨年の検証状況について
 - (2) 対策の進捗について

平野 充 議員(公明党)

- 1 マイナンバーカード取得の必要性について
 - (1) マイナンバーカード取得に向けたアウトリーチ(出張)支援について
 - ア 今後のカード活用計画について
 - イ アウトリーチでの申請サービスについて
 - ウ オンライン申請時の配慮について
- 2 市立小学校施設整備計画について
 - (1) 若葉小学校及び図書館若葉分館の施設整備について
 - ア 教室整備と施設の集約・複合化について
 - イ 図書館「若葉分館」について
 - ウ 用途地域の課題について
 - エ 道路の付け替えについて

須山 妙子 議員(公明党)

- 1 水害への備えについて
 - (1) 避難への備えについて
 - (2) マイ・タイムラインの取組について
 - (3) 地域住民の共助への備えについて
- 2 コロナ禍での子どもの貧困・虐待への対策について
 - (1) 子どもの食への支援について
 - (2) 子どもの見守り強化について

阿部 草太 議員(次世代・調布)

- 1 市内事業者への支援について
 - (1) 市としての支援策について
 - ア 新型コロナウイルス感染症の流行による市内事業者の現状の認識について
 - イ 新型コロナウイルス感染症の流行による市内事業者への給付金について
- 2 台風による防災対策について
 - (1) 去年からの課題への対策と成果について
 - ア 水害対策について
 - イ 避難のタイミングについて
 - ウ 感染症対策と避難について

木 下 安 子 議員(生活者ネットワーク)

- 1 災害時における感染症対策の早急な体制整備を
 - (1) 風水害時の初動体制の改善について
 - (2) 感染症流行時における避難所運営について
 - ア 避難所の体制について
 - イ 感染症対策用品について
 - ウ 医療との連携を
 - (3) 自助強化の重要性への理解を得るために
 - ア 避難所の制限について丁寧な説明を
 - イ 適切な自主判断の支援を
 - ウ 分かりやすい情報提供と周知の徹底を

橘 正 俊 議員(公明党)

- 1 ICT教育について
 - (1) ICT教育の取組について
 - ア これまでの取組について
 - イ ICT機器の環境整備と活用状況について
 - ウ 教員のICT活用について
 - エ オンライン授業について
 - オ 教員の働き方改革について
 - カ 保護者の経済負担について

○2年6月10日

武 藤 千 里 議員(日本共産党)

- 1 新型コロナウイルス感染症対策について
 - (1) 対策に対する市の考えと体制について
 - (2) 市民生活・営業支援について
 - ア 市内事業者の実態調査と、市独自の給付制度について
 - イ 学校給食食材納入業者への助成について
 - ウ 学校給食及び保育園・幼稚園の給食費の無償化について

岸 本 直 子 議員(日本共産党)

- 1 市民の命と健康を守る体制の強化について
 - (1) PCR検査の拡充について
 - (2) 保健所機能をどう担保するのか。東京都に保健所復活を求めるべき
 - (3) 今後の対応について
- 2 困難を抱える市民への支援について
 - (1) 生活保護制度及び生活困窮者への市独自支援について

丸 田 絵 美 議員(チャレンジ調布21)

1 学校教育について

(1) 情報教育について

- ア 市の取組について
- イ 情報リテラシーについて

(2) 学校施設について

- ア 今季水泳指導を行わないため使用をしない学校プールについて
- イ 体育館について
 - (ア) 暑さ対策について
 - (イ) 学校体育館の開放事業について

清 水 仁 恵 議員(チャレンジ調布21)

1 コロナウイルス蔓延の状況下における子ども・若者への支援と備えについて

- (1) 子どもの食への対応について
- (2) 失業した若者への支援について
- (3) 成人式について

内 藤 美貴子 議員(公明党)

1 新型コロナウイルス感染症に対応した避難所の運営について

(1) 避難所における感染症対策について

- ア 物資や資材の備蓄強化について
- イ 教室を活用した感染対策について
- ウ 新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアルの策定について
- エ 避難所運営訓練の実施について

(2) ペットとの同行避難場所の確保について

- ア ペットとの分散避難やペットの預かり先確保の啓発について
- イ ペット同行避難場所の拡充について
- ウ 駐車場による車中避難場所の確保について
- エ ペットとの同行避難者への受付体制について
- オ 教室を活用したペットの避難スペースについて

林 明 裕 議員(自由民主党創政会)

1 新型コロナウイルス感染症収束後に向けて

- (1) 財政について
- (2) 経済・社会対策について

(3) 第3回定例会

○2年9月4日

鈴木 宗 貴 議員（自由民主党創政会）

- 1 平和教育について
 - (1) 長崎平和派遣事業の実施について
- 2 地域ポイントについて
 - (1) 地域ポイント事業の推進について

木下 安 子 議員（生活者ネットワーク）

- 1 DV被害者への支援の充実を
 - (1) 庁内連携のさらなる強化のために
 - ア 全職員対象の研修について
 - イ 全職員・全教職員向けのガイドブック作成を
 - (2) 子どもへの支援体制強化のために
 - ア 子どもに接する全ての関係者にDV研修を
 - イ 支援につなぐ仕組みの周知徹底を
 - ウ デートDV予防に向けた取組強化を
- 2 性暴力被害防止のために
 - (1) 人権としての性教育を
 - (2) 第5次調布市男女共同参画推進プラン策定に向けて実態把握を
 - (3) 多摩地区にワンストップ支援センター設立の要望を

狩野 明 彦 議員（自由民主党創政会）

- 1 公職選挙の課題について
 - (1) 期日前投票と投票率について
 - ア 期日前投票所の増設と開設日数について
 - イ 投票率並びに投票環境向上の取組について
 - (2) コロナ禍や災害時の選挙について
 - ア 東京都知事選挙・都議会議員補欠選挙における調布市の取組について
 - イ 今後の感染症禍・災害時の投票環境について

澤 井 慧 議員（日本維新の会）

- 1 行政のデジタルトランスフォーメーションについて
 - (1) デジタル化に対する市長の見解について
 - (2) 判こ文化について
 - ア 庁内の押印文化の現状は
 - イ 行政手続上の押印の見直しの余地は
 - (3) ICT専門職採用について
- 2 働き方改革について

- (1) テレワークについての現状と課題について
 - ア 緊急事態宣言下での実施状況とその後の実施状況は
 - イ 今後実施率を向上させるための課題は
- (2) 多様な働き方について
 - ア 変則勤務の運用状況と課題は
 - イ フレックスタイトム制度の導入に対する見解は

平野 充 議員（公明党）

1 防災について

- (1) 避難に向けた準備について
 - ア 豪雨での緊急避難車両の受入れ体制や準備について
 - イ 段ボールベッドや間仕切りの準備について
 - ウ 豪雨での緊急避難に対する地域住民の意識変革への取組について
- (2) 土砂災害特別警戒区域について
 - ア 防災マップ上の取扱い（表示）について
 - イ 当該区域住民への配慮や支援について

西谷 徹 議員（チャレンジ調布21）

1 調布駅及び周辺エリアにおける自転車の駐輪台数について

- (1) 調布駅前における駐輪場についての市の認識・構想・対策
- (2) 調布駅南の歩道上の自転車の駐輪状況について市の認識・構想・対策

2 コロナ流行下の子どもたちの学習について

- (1) 様々な行事が中止になっている中、子どもたちの体験から学ぶことに対する機会のリカバリーについて

○2年9月7日

川畑 英樹 議員（チャレンジ調布21）

1 調布市の災害に対する取組について

- (1) 地域防災計画について
- (2) 災害時の正確な情報伝達について
- (3) 災害時の水の確保について
- (4) 緊急時の電気の確保について
- (5) 避難所の在り方について

阿部 草太 議員（次世代・調布）

1 避難所開設訓練での課題と対策について

- (1) 課題と具体的な対策について
 - ア 避難所の収容人数について
 - イ 避難所間の移動について
 - ウ 避難所での職員体制について

- エ 避難所受付・情報共有システムについて
- 2 PPPにおける今後の課題と対策について
 - (1) 入札における課題と対策について
- 3 コロナ禍における中小企業支援について
 - (1) 消費喚起策と給付策について
 - ア 市としての支援策の基準について
 - イ 消費喚起策のタイミングについて
 - ウ 給付策について

井 上 耕 志 議員（チャレンジ調布21）

- 1 次年度以降の予算編成を行うに当たり、市税の減収影響をどのように捉えて取組を進めていくのか
 - (1) 基本計画の時点修正をはじめとした計画の今後の在り方について
 - (2) 調布駅前広場及び線路跡地の整備に向けた対応について

榊 原 登志子 議員（社会民主党）

- 1 地域防災について
 - (1) 避難所について
 - (2) 避難行動について
 - (3) 災害における要配慮者について

須 山 妙 子 議員（公明党）

- 1 強風災害の対策について
 - (1) 道路の強風対策について
 - (2) 公園・樹林地の強風対策について
 - (3) インフラ施設への強風対策について
- 2 コロナ禍での高校生世代への支援について
 - (1) 16歳から18歳への支援について
 - (2) ひとり親世帯の16歳から18歳への支援について
- 3 役所に行かずに必要な行政サービスが受けられる環境整備について
 - (1) テレワークについて
 - (2) 行政手続のオンライン化について
 - (3) ネット配信の強化について

内 藤 美貴子 議員（公明党）

- 1 妊産婦に向けた新型コロナウイルス対応について
 - (1) オンライン相談の実施について
 - (2) 産後ケア事業の利用者支援について
 - ア 産後ケア事業の利用期間延長について
 - イ 訪問ケアの利用助成について

- (3) 里帰りが困難な妊産婦へのサポート情報一覧の作成について
- 2 引きこもり支援の拡充について
 - (1) 家族会への支援について
 - (2) SNS相談の開設について
 - (3) 引きこもり・不登校情報サイトの開設について

○2年9月8日

丸 田 絵 美 議員（チャレンジ調布21）

- 1 平和施策について
 - (1) 市における平和に対する考え方は
 - (2) 平和事業の開催について
 - (3) 中学生平和派遣事業について
 - (4) 年間を通しての施策について
- 2 体育施設の利用について
 - (1) コロナ禍における利用の現状について
 - (2) 利便性の高い利用環境を

雨 宮 幸 男 議員（日本共産党）

- 1 調布駅地下駐輪場の都市計画変更（廃止）に伴う、今後の駅前広場整備に関する基本方向を問う
 - (1) 地下駐輪場廃止後の調布駅周辺地域での駐輪場対策は
 - (2) 調布駅前広場南側の駅前広場ロータリーを核とした整備計画の基本方向は

岸 本 直 子 議員（日本共産党）

- 1 新型コロナウイルス感染症の収束を目指した対策強化について
 - (1) 調布市の新規感染者数増加の捉え方と今後の体制について
 - (2) 集団感染発生時の対応について
 - (3) 国や東京都への要望について
- 2 酷暑から市民の命と健康を守る支援について
 - (1) エアコン設置に対する支援について

坂 内 淳 議員（日本共産党）

- 1 新型コロナウイルス感染拡大の影響から働く人の暮らしを守る対策について
 - (1) 事業者支援のさらなる拡充について
 - (2) 雇用・契約の形態にかかわらず、働く人の生活を守るための対策について
- 2 地域防災計画の改定と防災上の新たな課題について
 - (1) 自主避難の位置づけ、対応について
 - (2) 建築物電気設備の浸水対策について
 - (3) 災害復旧時の石綿被害防止について

武 藤 千 里 議員（日本共産党）

1 コロナ禍における学校教育と子どもをめぐる課題

- (1) 感染防止対策と教育活動について
- (2) 配慮が必要な子どもたちへの対応
- (3) 少人数学級の実現について

橋 正 俊 議員（公明党）

1 「もったいない」の心を「ありがとう」へ～食品ロス削減について

- (1) 市町村食品ロス削減推進計画について
- (2) 食品ロス削減月間について
- (3) 子どものいる困窮世帯への定期的な食糧支援について
- (4) 市主体による子どものいる困窮世帯への支援体制について

(4) 第4回定例会

○2年12月2日

鈴木宗貴 議員（自由民主党創政会）

- 1 市民イベントの支援について
 - (1) 指導，確認について
 - (2) 備品の充実について
 - (3) ストリートピアノの運用について
- 2 喫煙所の設置について
 - (1) 移動式喫煙所の設置について

狩野明彦 議員（自由民主党創政会）

- 1 インフラ維持管理の課題について
 - (1) 現状までの長寿命化対策の実施状況
 - (2) データの一元化やシステム構築の現状について
 - (3) 財政的・人的課題について
 - (4) 災害対応や組織体制における課題について
 - (5) 民間活力の活用について
 - ア 包括的民間委託の有効性について

澤井 慧 議員（日本維新の会）

- 1 地方自治について
 - (1) 地方自治体の在り方について
 - ア 人口減少社会において基礎自治体はどうあるべきだと考えるか
 - (2) 住民投票について
 - ア 住民投票制度の意義についての見解は
 - イ 直接民主制と間接民主制の関係性についてどう考えるか
 - ウ 住民投票条例の規定について，これまでの協議検討状況は
- 2 共生社会のさらなる充実に向けて
 - (1) グリーンインフラを生かしたまちづくりについての考え方は
 - (2) インクルーシブ公園について
 - ア スペシャルニーズのある子どもの遊びについての市の認識は
 - イ 今後更新が必要な遊具にインクルーシブな遊具の設置を検討できないか
 - ウ 都と連携して都立公園に遊具の設置の検討を

木下安子 議員（生活者ネットワーク）

- 1 ヤングケアラーを支援するために
 - (1) ヤングケアラーへの市の認識を問う
 - (2) 見えにくい存在であるヤングケアラーの実態把握を
 - (3) 福祉3計画にヤングケアラーを位置づけ，支援に向けた連携づくりを

大 野 祐 司 議員（自由民主党創政会）

- 1 防犯カメラについて
 - (1) 設置状況と設置予定について
 - (2) 管理体制について
- 2 災害時避難について
 - (1) 車両での避難について
 - (2) コロナ禍における避難所対策について

平 野 充 議員（公明党）

- 1 東部地域のまちづくりや都市計画について
 - (1) 次期総合計画に向けた東部地域のまちづくりや都市計画について
 - ア 連続立体交差事業に向けた柴崎駅・つつじヶ丘駅周辺の地区計画について
 - イ 東部地域の子育て・教育・福祉の住環境について
 - ウ 神代出張所の機能移転に伴う地域拠点の構想について
 - エ 緑ヶ丘2丁目団地跡地（所有地）活用の構想と準備について

○2年12月3日

西 谷 徹 議員（チャレンジ調布21）

- 1 風水害対策について
 - (1) 多摩川緊急治水対策プロジェクトについて
 - (2) 風水害時の避難所の受入れ体制について

阿 部 草 太 議員（次世代・調布）

- 1 ゆりかご面接でのアンケートについて
 - (1) 面接とアンケートの実施について
 - ア コロナ禍における面談の実施状況
 - イ 育児ギフト・育児サービスに使える利用券に関するアンケートの実施状況
 - ウ アンケートの実施方法
- 2 東京2020大会について
 - (1) コロナ禍における考え方について
 - ア 感染症対策
 - イ 予算
 - ウ インバウンド効果と市内経済
- 3 総合福祉センター移転について
 - (1) 利用者・関係者・移転先の住民、機能について
 - ア 移転後の予定している機能
 - イ 利用者・関係者への説明
 - ウ 移転先の候補地
 - エ 移転先の住民への説明と意見交換

清 水 仁 恵 議員（チャレンジ調布21）

- 1 コロナ禍の不安を抱える子どもの学びと育ちへの支援について
 - (1) 現状への認識と課題について
 - (2) 居場所や学習支援について
 - (3) 環境教育について

内 藤 美貴子 議員（公明党）

- 1 市民の暮らしを守る取組について
 - (1) 市が設置する街頭防犯カメラの設置促進について
 - ア 設置・運用に対する基準について
 - イ 計画的な設置場所の選定について
 - ウ 見守り機能つき防犯カメラの設置について
 - エ 防犯カメラの維持管理について
 - (2) 平時における生活再建支援システムの活用について

須 山 妙 子 議員（公明党）

- 1 共助への支援について
 - (1) 共助への期待と支援について市の考えを問う
 - (2) 共助のための市民活動への支援について
 - (3) マイ・タイムライン普及リーダーの育成について
 - (4) 地域福祉団体との連携について
- 2 令和元年度台風19号に伴う浸水被害の検証について
 - (1) 浸水範囲について
 - (2) 各種対策による効果のシミュレーションについて
- 3 コロナ禍における生活支援について
 - (1) 住居確保給付金について
 - (2) 特別定額給付金の基準日以降に誕生した新生児への支援について

橘 正 俊 議員（公明党）

- 1 調布市コミュニティバス西路線の変更について
 - (1) 路線変更について
 - (2) 利用実態把握と利用者の声について
- 2 京王多摩川駅周辺のまちづくり計画について
 - (1) スケジュールについて
 - (2) 駅前複合拠点地区について
 - (3) 災害対応のフェーズフリーについて

○2年12月4日

古 川 陽 菜 議員（次世代・調布）

- 1 コロナ禍における妊婦への対応について

- (1) 出産を控えた妊婦への対応について
 - ア 現状の認識について
 - イ 妊婦・出産立会い家族のPCR・抗体検査について
 - ウ 妊婦のPCR検査費用の都の助成期間終了後の対応について
- 2 がん検診について
 - (1) 子宮頸がん検診について
 - ア 検診の実施状況について
 - イ 検診の通知・検診定員数について
 - ウ 若年層への啓発活動について

丸 田 絵 美 議員（チャレンジ調布21）

- 1 女性活躍推進について
 - (1) 市の現状と考え方は
 - (2) 女性が政策決定の場にいる機会の必要性をどう考えるか
 - (3) 女性の意見をどのように活用しているのか
 - (4) 今後の取組について
- 2 新学習指導要領について
 - (1) 今年度小学校、来年度中学校の本格実施について市の取組と現状
 - (2) 来年度に向けての取組について

井 上 耕 志 議員（チャレンジ調布21）

- 1 次期総合計画策定に向けて
 - (1) これまでの計画をどのように総括するのか
 - (2) 目的別基金の設置について
 - (3) コロナ禍における市内事業者との連携の指針を示す条例制定を
 - (4) 10年後、どのようなまちを次世代に残していくのか

榊 原 登志子 議員（社会民主党）

- 1 まちづくりについて
 - (1) 現時点での課題と今後のまちづくりについて
- 2 公共交通について
 - (1) 現時点での公共交通と今後の公共交通について

雨 宮 幸 男 議員（日本共産党）

- 1 来年度予算編成について
 - (1) 新型コロナ禍での新年度予算編成の最大の重点ポイントは
 - (2) 予算編成は、暮らし、なりわい、エッセンシャルワークへの支援事業の継続・拡大を
 - (3) 市民生活にマイナス影響を及ぼさないための財源確保について
- 2 多摩川住宅再生事業の現状と今後の展望
 - (1) 市南部地域における多摩川住宅再生事業の位置づけを改めて問う

- (2) 地区計画区域の各街区における事業進捗の現状と今後への課題は
- (3) 福祉・公共施設地区への調布市としての位置づけと、J K Kとの協議・調整の現状

坂 内 淳 議員（日本共産党）

- 1 コロナ禍の影響深刻化の下、命と暮らしを守る施策のさらなる拡充を
 - (1) 学生、非正規労働者、ダブルワーカー、事業者への支援について
 - (2) 生活支援・相談事業の課題について

○ 2 年12月 7 日

武 藤 千 里 議員（日本共産党）

- 1 調布市ミニバス事業と地域公共交通政策について
 - (1) ミニバス北路線の大幅減便に関して
 - (2) 調布市における地域公共交通の取組と、課題、今後の方向性について

岸 本 直 子 議員（日本共産党）

- 1 東つつじヶ丘で発生した道路の陥没事故、2つの空洞発見について
 - (1) 事故発生前後の国や事業者、調布市の対応について
 - (2) 住民の安全確保と不安を取り除くための対策について
 - (3) 住民合意について
 - (4) 国や事業者の姿勢を是正させることについて

11 傍聴

(単位：人)

定例会・臨時会	傍聴者人数		委員会	傍聴者人数		
	一般	報道		一般	報道	議員
第1回定例会	53	0	総務委員会	10	0	2
第1回臨時会(緊急)	0	0	文教委員会	13	0	1
第2回定例会	16	0	厚生委員会	7	0	0
第3回定例会	27	0	建設委員会	6	0	0
第4回定例会	31	2	議会運営委員会	3	0	1
			広域交通問題等 対策特別委員会	5	4	1
			調布飛行場等 対策特別委員会	1	0	0
			中心市街地盤整備等 特別委員会	12	0	3
			全員協議会			
			広報委員会	0	0	0
合計	127	2	合計	57	4	8

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止への対応として、一部、傍聴を御遠慮いただくこととしたため、例年よりも傍聴者人数が減となった。

詳細は111ページ，【資料2】参照。

12 インターネットサービスアクセス数

(1) 本会議及び各委員会生中継

(単位：件)

本会議・委員会	アクセス数						
	第1回 定例会	第1回 臨時会 (緊急)	第2回 定例会	第3回 定例会	第4回 定例会	閉会中	合計
本会議	3,049	525	2,044	2,590	2,597		10,805
総務委員会	1,804	286	553	2,117	422	0	5,182
文教委員会	1,160	0	854	1,503	190	49	3,756
厚生委員会	966	329	449	958	624	0	3,326
建設委員会	1,660	0	188	1,307	222	0	3,377
議会運営委員会	76	0	35	38	147	423	719
広域交通問題等 対策特別委員会	0	0	95	0	0	692	787
調布飛行場等 対策特別委員会	0	0	0	0	0	140	140
中心市街地基盤 整備等特別委員会	0	0	0	0	0	313	313
全員協議会							
合計	8,715	1,140	4,218	8,513	4,202	1,617	28,405

(2) 本会議及び各委員会録画 4,092件

(単位：件)

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
アクセス数	82	106	541	210	418	606
月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
アクセス数	166	148	655	233	322	605

(3) 会議録検索システム 5,123件

(単位：件)

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
アクセス数	178	190	291	274	363	654
月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
アクセス数	324	581	689	473	617	489

13 市議会だより発行状況

号 数	発行年月日	ページ数	発行部数	戸別配布部数
第240号	2年 2月 5日	8	125,000	122,965
第241号	2年 5月 5日	10	125,300	119,770
第242号	2年 8月 5日	8	124,000	119,529
第243号	2年11月 5日	10	122,780	120,114

14 議場コンサート

開催を見合わせた（新型コロナウイルス感染拡大防止のため）

15 議会報告会

報告内容	第3回定例会における令和元年度決算審査の報告（各常任委員会） （※議会報告会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から開催を見合わせ、市議会だより第243号紙面による報告となった。）
市民への議会報告会実行委員会の開催状況	2年 1月27日 実行委員会 2年 2月20日 実行委員会 2年 9月 8日 実行委員会 2年10月 9日 実行委員会

16 会派別所属議員名簿（2年6月26日時点）

会派の名称	所属議員名（◎幹事長 ○副幹事長）
自由民主党創政会 （7人）	◎ 鈴木 宗貴 ○ 狩野 明彦 伊藤 学 大須賀浩裕 大野 祐司 元木 勇 渡辺進二郎 ※令和2年6月26日付で林 明裕氏辞職
チャレンジ調布21 （6人）	◎ 井上 耕志 ○ 清水 仁恵 川畑 英樹 西谷 徹 丸田 絵美 宮本 和実
公 明 党 （5人）	◎ 小林 市之 ○ 平野 充 須山 妙子 橘 正俊 内藤美貴子
日 本 共 産 党 （4人）	◎ 雨宮 幸男 ○ 武藤 千里 岸本 直子 坂内 淳
次世代・調布 （2人）	◎ 阿部 草太 ○ 古川 陽菜
社 会 民 主 党 （1人）	◎ 榊原登志子
生活者ネットワーク （1人）	◎ 木下 安子
日 本 維 新 の 会 （1人）	◎ 澤井 慧

令和2年6月1日 「調布の未来を創る会」解散（古川 陽菜）

令和2年6月1日 「次世代・調布」1人増（古川 陽菜）

17 議会関係各種委員等名簿（2年7月13日時点）

区 分		定数	委 員 名 (◎委員長 ○副委員長)			
議 長		1	渡辺進二郎			
副 議 長		1	宮本 和実			
常 任 委 員	総務委員	7	◎鈴木 宗貴 榑原登志子	○清水 仁恵 橘 正俊	雨宮 幸男 渡辺進二郎	大須賀浩裕
	文教委員	7	◎狩野 明彦 須山 妙子	○岸本 直子 古川 陽菜	大野 祐司 宮本 和実	川畑 英樹
	厚生委員	7	◎平野 充 西谷 徹	○元木 勇 武藤 千里	小林 市之 (欠員1)	澤井 慧
	建設委員	7	◎丸田 絵美 井上 耕志	○内藤美貴子 木下 安子	阿部 草太 坂内 淳	伊藤 学
議会運営委員		6	◎大須賀浩裕 井上 耕志	○小林 市之 鈴木 宗貴	阿部 草太	雨宮 幸男
広域交通問題等対策 特別委員		1 1	◎川畑 英樹 井上 耕志 鈴木 宗貴	○須山 妙子 大須賀浩裕 平野 充	阿部 草太 大野 祐司 丸田 絵美	雨宮 幸男 岸本 直子
調布飛行場等対策 特別委員		1 1	◎内藤美貴子 木下 安子 橘 正俊	○元木 勇 坂内 淳 西谷 徹	大須賀浩裕 澤井 慧 丸田 絵美	狩野 明彦 清水 仁恵
中心市街地盤整備等 特別委員		1 1	◎伊藤 学 川畑 英樹 西谷 徹	○清水 仁恵 小林 市之 古川 陽菜	大野 祐司 榑原登志子 武藤 千里	狩野 明彦 須山 妙子
ふじみ衛生組合議会 議員		5	井上 耕志 橘 正俊	大須賀浩裕	川畑 英樹	鈴木 宗貴
東京都十一市競輪事業 組合議会議員		2	清水 仁恵	元木 勇		
東京都六市競艇事業 組合議会議員		2	伊藤 学	平野 充		

区 分		定数	委 員 名 (◎委員長 ○副委員長)				
東京たま広域資源循環 組合議会議員		1	丸田 絵美				
監 査 委 員		1	小林 市之				
調布市都市計画審議会 委員		5 以内	雨宮 幸男 伊藤 学 狩野 明彦 須山 妙子 丸田 絵美				
調布市土地開発公社 監事		1	大須賀浩裕				
調布市国民健康保険 運営協議会委員		5	井上 耕志 大野 祐司 狩野 明彦 坂内 淳 橘 正俊				
調布市公民館運営 審議会委員		1	平野 充				
調布市京王閣競輪場 周辺環境対策連絡 協議会相談役		8	阿部 草太 雨宮 幸男 井上 耕志 木下 安子 榊原登志子 澤井 慧 鈴木 宗貴 橘 正俊				
広 報 委 員 会 委 員		1 3	◎大野 祐司 ○西谷 徹 狩野 明彦 岸本 直子 木下 安子 榊原登志子 澤井 慧 須山 妙子 平野 充 古川 陽菜 丸田 絵美 宮本 和実 渡辺進二郎				
市民への議会報告実行 委員会委員		1 1 以内	◎大須賀浩裕 ○内藤美貴子 阿部 草太 大野 祐司 木下 安子 坂内 淳 榊原登志子 澤井 慧 西谷 徹				
調布市議会議員会委員		1 0	阿部 草太 井上 耕志 木下 安子 榊原登志子 澤井 慧 鈴木 宗貴 橘 正俊 宮本 和実 武藤 千里 渡辺進二郎				
三 多 摩 上 下 水 及 び	道 路 建 設 促 進 協 議 会	第 1 委 員	1	内藤美貴子			
		第 2 委 員	1	大野 祐司			
		第 3 委 員	1	西谷 徹			

【資料 1】 意見書・決議集

○議員提出意見書・	61
○決議	109

新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書

令和2年3月11日、世界保健機関（WHO）は新型コロナウイルス感染症に対して「パンデミック（世界的流行）」を表明した。

国内においても、急激な感染拡大に伴い子どもを持つ家庭を初め、教育、医療、介護などの現場においても、さまざまな不安や課題が生じるとともに、地域経済への影響も顕在化してきている。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐには、市民の協力はもちろんのこと、国、東京都、地域の実情に精通している市が緊密に連携して取り組むことが必要不可欠である。

よって調布市議会は、市民の安全・安心を確保するとともに、不安等を解消するために、国及び東京都に対して、下記の事項について対応を求めるものである。

記

- 1 社会福祉施設、医療機関、学校等におけるマスク・消毒液等の衛生消耗品確保、供給支援
- 2 学校休業期間中の子どもの居場所確保及び学習機会の確保への支援
- 3 医療体制の強化支援
- 4 新型コロナウイルスに関する検査体制、相談体制の強化
- 5 新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者・雇用者に対する支援
- 6 市における特別な財政需要に対する財政支援
- 7 市、保健所及び医療機関に対する迅速な情報提供

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 3 月 2 4 日

調布市議会議長 渡 辺 進二郎

提出先

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 厚生労働大臣
衆議院議長 参議院議長 東京都知事

中高年の引きこもりに対する実効性ある支援と対策を求める意見書

従来、引きこもりは主として若年・青年層の課題としてイメージされてきた。しかし、最近では、就職氷河期世代も含め中高年層に及ぶ大きな社会問題としてクローズアップされてきている。

政府が中高年層を対象に初めて実施した全国規模の調査が、昨年3月公表されたが、40～64歳の引きこもりが全国で約61万人に上るという推計は社会に大きな衝撃を与えた。引きこもり期間の長期化や高齢化により、高齢者の親とともに社会的に孤立するケースも少なくない。

政府としては、これまで都道府県・政令市への「ひきこもり地域支援センター」の設置や「ひきこもりサポーター養成研修・派遣事業」を行ってきたが、今後は、より身近な場所での相談支援の実施や社会参加の場の充実など、就職氷河期世代も含めた中高年の引きこもりに対して、これまで以上に実効性ある支援と対策を講じるべきである。

そこで政府におかれては、中高年の引きこもりは、個々人やその家族だけの問題ではなく、社会全体で受けとめるべき大変重要な課題と捉え、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

記

- 1 より身近な場所での相談支援を行うため、自立相談支援機関の窓口にあウトリーチ支援員を配置し、同行相談や信頼関係の構築といった対本人型のアウトリーチ支援を実施すること。また、自立相談支援の機能強化に向けたアウトリーチ等を行うための経費については、新たな財政支援の仕組みを創設すること。
- 2 中高年の引きこもりにある者に適した支援の充実を図るため、市区町村による「ひきこもりサポート事業」のさらなる強化を図ること。具体的には、中高年が参加しやすくなるような居場所づくりやボランティア活動な

ど就労に限らない多様な社会参加の場の確保。さらには家族に対する相談や講習会などの取り組みを促進すること。

- 3 「8050問題」など世帯の複合的なニーズやライフステージの変化に柔軟に対応できるよう、「断らない相談支援」や「伴走型支援」など、市区町村がこれまでの制度の枠を超えて包括的に支援することができる新たな仕組みを構築すること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 3 月 2 4 日

調布市議会議長 渡 辺 進二郎

提出先

内閣総理大臣 厚生労働大臣

新型コロナウイルス感染症対策に関する意見書（第2回）

新型コロナウイルス感染症の脅威は、国民の命と健康を危険にさらし、あらゆる業種で売上げや受注の激減、生産活動の停滞、雇用不安等が生じており、経済状況はリーマンショックを越える勢いで、戦後最大の危機にある。

4月7日の緊急事態宣言の発令後、大きな苦痛を伴った国民の社会経済活動等の自粛の成果が現れ始めたことから、5月25日、全ての都道府県で宣言が解除された。そしてその後、約2か月間を「移行期間」として、感染の状況を確認しつつ段階的に社会経済の活動レベルを引き上げていくこととなる。

先般、東京都からもロードマップの考え方が公表され、各地方自治体としても社会経済活動の再開と、第2波・第3波に備えた感染拡大防止、医療体制の維持の両立に配慮した取組に段階的に移行し、適時適切な対策を講じていく必要がある。

調布市でも市民に一番近い基礎的自治体として、医療、子ども政策と福祉、教育・保育、防災、経済、芸術文化、スポーツ等市民生活に密着した部分において、医療と経済が両立した施策を財政力の有無にかかわらず、今後長期にわたり取り組んでいかなければならない。同様に、地方創生を強力に推進するためのニーズの高いインフラ整備についても数多くあることから、その一部を前倒しするなど、国による支援の拡充によって実施することで、感染症拡大により疲弊した地域経済の活性化に大きく資すると考える。

よって調布市議会は、中長期的視野を持ち、市民の安全・安心を確保しつつ不安等も解消し、かつ地域経済の活性化を図るため、国及び東京都に対して、下記の事項について求めるものである。

記

- 1 政府による新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額、並びに金額算定における財政力による調整の見直し
- 2 東京都による東京都市町村新型コロナウイルス感染症緊急対策特別交付

金の増額

- 3 地方自治体独自の施策への持続的な財政支援
- 4 第2波，第3波に備えた国の持続化給付金，東京都の感染拡大防止協力金の増額，再支援
- 5 長期化する感染症対策に備えた各種補助金の継続，増額等による強化

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年6月24日

調布市議会議長 渡辺進二郎

提出先

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 厚生労働大臣
経済産業大臣 衆議院議長 参議院議長 東京都知事

デジタル時代にふさわしいセーフティネットの構築を求める意見書

特別定額給付金の支給ではマイナンバーカード取得者にはオンライン申請が可能となったがシステムに課題が残った。また、郵送で申請しそれに基づく給付という手法はスピード感に劣る。米国では国税庁が納税者の口座を番号で直接管理するインフラが整っている。英国では国民の所得情報や銀行口座を番号で把握するインフラが整っている。そのため、速やかに国から直接本人の口座へ還付金として給付金が振り込まれている。これらは「給付付き税額控除」の制度に基づいたものである。

我が国では欧米に見られるような税と社会保障を有機的に連携させる制度が確立されていない。コロナ禍を踏まえ、今後、議論する価値のある制度である。今日のような緊急時には所得情報と給付を連携させ、迅速に、かつ、効果的に国民生活を支援する必要がある、そのためのインフラづくりを開始し、早急にその必要性やメリットを議論することを求める。

- 1 マイナポータルをはじめ、現金給付システムの精度を上げること。
- 2 マイナンバーを使った情報連携への取組や「給付付き税額控除」の議論を開始すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 6 月 2 4 日

調布市議会議長 渡 辺 進二郎

提出先

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 経済産業大臣

PCR検査体制の拡充を求める意見書

新型コロナウイルス感染が国境を越えて蔓延化する中で、感染の全体像を把握することは、感染拡大防止と経済活動再開を両立させる最大の鍵である。

OECDの調べ（5月4日）で人口1,000人当たりのPCR検査人数はイタリア34.9人、ドイツ30.4人、アメリカ20.6人、韓国12.3人であり、OECD37か国の平均の27.7人と比べても日本は僅か2.2人とPCR検査数の少なさは際立っている。PCR検査の遅れによって多くの都民が不安にさらされてきました。また感染者を把握・隔離できず市中感染を大きく広げてしまい、今こそ抜本的な強化が求められている。

日本のPCR検査が進まない理由には、日本医師会の報告書が明らかにしているように、「最大の理由はそれらの対策に財源が全く投入されないため」と指摘している。

PCR検査の実施数は、世界的にも都市封鎖や緊急事態の発動・解除においても活用され、PCR検査に基づく再生産数（感染者1人が感染させる人数）がその指標となっている。

「緊急事態が繰り返し発動され、社会経済が疲弊することを防ぐためにも、社会経済活動への参加の指標としてPCR検査や（免疫）抗体検査を参考とすることが望ましい」としている。

同時に、遅れの要因に保健所の数が大幅に減少したことで保健所活動を支える診断、検査機能が大きく劣化したことも浮き彫りになっており、東京都の保健所の数は多摩地域で減少している。

新型コロナウイルス感染拡大を抑えるために、充実させるべき検査体制の拡充は国民の命を守る上で最大の課題であり、急務である。

よって調布市議会は、国会、政府及び東京都に対して、国民が速やかに検査を受けられることを最重点に、PCR検査センターの運営費等の拡充を求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 6 月 日 (原案否決)

調布市議会議長 渡 辺 進二郎

提出先

内閣総理大臣 厚生労働大臣 東京都知事

有事に対応し、誰でも政治参画しやすい社会を目指し、時代に合った実効性のある法整備を求める意見書

世界は今、新型コロナウイルス感染症の蔓延により、前代未聞の状況下にある。

今後、私たちは新しい日常を選択し、3密回避を守りながら感染力の強いウイルスと共存していかなければならない。

また、今後30年以内に70%の確率で首都直下大地震もしくは南海トラフ大地震が来ると言われ、壊滅的な状況になった際の議会運営についても考えなければいけない。

こうした有事のときこそ、市民の声を議会で取上げ、住民の安心安全及び福祉向上のためにしっかりとした議会運営をし、市政を前進させる必要がある。

しかし現状の地方議会は「普通地方公共団体の議会は、議員の定数の半数以上の議員が出席しなければ、会議を開くことができない」（地方自治法第113条）と本会議については法律で定められているため、本会議の際は、議場に集まらなければならず、コロナ禍における感染のリスクや、大規模災害等による建物倒壊により、規定された議会への議員過半数の参集が難しい場合も予想され、議会運営が困難に陥る可能性が高いことが課題である。

続いて、男女共同参画社会の推進に必要な法整備の必要性についてである。

2020年に世界経済フォーラムが発表したジェンダー・ギャップ指数によると、日本は世界153か国中121位と過去最低である。その主な理由に女性の政治参画が遅れていることが挙げられる。国においては2020年には女性候補者30%を目指すことが掲げられており、政治分野における男女共同参画推進法が全会一致で可決・施行されている中で、議員活動における妊娠、出産や産前産後の心身に対する保護の認識、育児、介護における環境整備は、誰もが抱える共通の課題である。

以上、有事・大災害での円滑な議会運営及び男女共同参画推進法を実効性あるものとするために下記の事項を強く要望する。

記

- 1 情報通信技術の整備により，議場以外での議会審議の出席・参加が可能となるような招集・応招・出欠席の定義を国として調査研究し，地方公共団体議会に示すこと。
- 2 子ども，要支援者，要介護者がいても，いつでも安心して議員活動ができる環境整備を進めること。
- 3 政治分野における男女共同参画推進法の目標が達成するよう，実効性のある法整備をすること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 6 月 2 4 日

調布市議会議長 渡 辺 進二郎

提出先

内閣総理大臣 総務大臣 法務大臣 厚生労働大臣
衆議院議長 参議院議長

地域保健政策の見直しを求める意見書

新型コロナウイルス感染症は、国内においても急激な感染拡大に伴い子どもを持つ家庭をはじめ、教育、医療、介護などの現場においても様々な不安や課題が生じるとともに、地域経済への影響も顕在化してきたが、日本では専門家主導による科学的な対策が講じられ、国民の社会経済活動などの自粛の成果が現れた。

しかし、新たな感染症に対する保健衛生機関の脆弱性は否めなく、地域保健政策の見直しの必要性が求められるところである。

1980年代以降、「臨調行革」路線に基づく社会保障制度の全面的再編が行われ、公的な行政サービスの見直しが始まった。1994年の「保健所法」の全面改正で新たに「地域保健法」となり、公衆衛生の第一線機関である保健所も、同法により保健所の統廃合など公衆衛生全般の見直しが行われた。保健所は二次医療圏に設置されるとされ1992年に全国で852か所に設置されていた保健所が、2019年には472か所まで減少している。

身近な保健サービスは市町村の保健センター、保健所は広域的・専門技術的な機関として両者が重層的に機能することが求められた。老人保健サービスや母子保健サービスは身近な各市町村により充実が図られたが、感染症対策や試験検査機能などは結果として両者の関係が希薄化して分断された。実際に、保健所活動の科学的根拠を支える診断・検査機能は劣化し、試験検査数も大幅に減少してきている。

新型コロナウイルス感染症等の感染拡大を防ぎ、市民の安心・安全、命と健康を守るには、市民の協力はもちろんのこと、保健所の機能と職員体制の強化のための見直しを図ることが必要不可欠である。

よって調布市議会は、市民の安全・安心を確保するとともに、不安等を解消するために、国及び東京都に対して、下記の事項について対応を求めるものである。

記

- 1 支所の配置も含めた保健所機能の体制強化
- 2 地域衛生研究所の増設
- 3 科学的根拠を支える診断・検査機能の充実
- 4 地域保健における保健所と市町村の役割の明確化

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 6 月 2 4 日

調布市議会議長 渡 辺 進二郎

提出先

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 厚生労働大臣
衆議院議長 参議院議長 東京都知事

雇用調整助成金のさらなる改善・拡充等を求める意見書

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により全国に緊急事態宣言が出された中、幅広い業種の事業者において、事業活動の休止や縮小を余儀なくされ、事業の継続と雇用の維持が深刻な課題となっている。また、地方公共団体の労働相談窓口では、休業に伴う賃金に関する相談や解雇・雇い止めに関する相談などが急増しており、緊急事態宣言後、事業者・労働者共に雇用の維持への不安がさらに深刻化している。今回の感染症の拡大は、これまでにない規模であらゆる事業者に影響を及ぼしていることから、雇用と経済への打撃は計り知れないものとなるおそれがある。

休業を余儀なくされた中でも、事業者が事業再開に向けた態勢を維持しつつ、休業手当を通じて従業員の生活を守り、そして事態収束後、早期に日本経済と国民生活の回復を図っていくため、雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金が確実かつ迅速に利用されるなど、現下の雇用対策に万全を期すことが重要である。

よって国会及び政府においては、下記の事項について実現するよう強く求める。

記

- 1 雇用調整助成金のさらなる手続の緩和を図ること。休業手当支給前の助成金申請を可能とし、手当の支給を証する確認書類の後日提出を認めるなど概算払いの導入や持続化給付金のような定額支給を検討すること。
- 2 最新の制度に関してあらゆる手段を講じて周知を行い、助成金の利用促進を積極的に図ること。特に、利用が進んでいない、パートやアルバイトなど雇用保険被保険者でない労働者が対象となる緊急雇用安定助成金について、事業者への徹底した周知と利用促進が必要であること。労働保険料の滞納がある場合等についても特例措置が設けられたことから、労働保険の加入手続をとっていない事業者に対して周知の徹底を図ること。

- 3 事業者が円滑に相談でき、今後も申請ができるよう、窓口体制の拡充を図ること。社会保険労務士による積極的な手続支援が進むよう、その連帯責任を問わない運用が明確となるよう、周知の徹底を図ること。地方公共団体が行う取組（助成金の円滑な申請手続を補完するための社会保険労務士などの専門家の活用や支援員の配置など）に対して、十分な財政措置を講じること。
- 4 経済活動の自粛とそれに伴う雇用情勢の悪化が懸念される中、リーマンショック時に設けられた緊急雇用創出事業のように雇用の受皿を確保するための制度や、休業した事業所の従業員と他の事業所とのマッチング制度を創設するなど、雇用支援策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 6 月 2 4 日

調布市議会議長 渡 辺 進二郎

提出先

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 厚生労働大臣
衆議院議長 参議院議長

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に 対し地方税財源の確保を求める意見書

新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、我が国は、戦後最大の経済危機に直面している。地域経済にも大きな影響が及び、本年度はもとより来年度においても、地方税・地方交付税など一般財源の激減が避け難くなっている。

地方自治体では、医療介護、子育て、地域の防災・減災、雇用の確保など喫緊の財政需要への対応を初め、長期化する感染症対策にも迫られ、地方財政は巨額の財政不足を生じ、これまでにない厳しい状況に陥ることが予想される。

よって、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記事項を確実に実現されるよう、強く要望する。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税などの一般財源総額を確保すること。その際臨時財政対策債が累積することのないよう、発行額の縮減に努めるとともに、償還財源を確保すること。
- 2 地方交付税については、引き続き財源保障機能と財源調整機能の両機能が適切に発揮できるよう総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収が大幅に減収となることが予想されることから、思い切った減収補填措置を講じるとともに、減収補填債の対象となる税目についても、地方消費税を含め弾力的に対応すること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制については、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性を厳格に判断すること。
- 5 とりわけ、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹に影響する見直しは、土地・家屋・償却資産を問わず、断じて行わな

いこと。先の緊急経済対策として講じた特例措置は，臨時・異例の措置として，やむを得ないものであったが，本来国庫補助金などにより対応すべきものである。よって，今回限りの措置とし，期限の到来をもって確実に終了すること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 9 月 2 3 日

調布市議会議長 渡 辺 進二郎

提出先

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 経済産業大臣
衆議院議長 参議院議長

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策と，一人一人に寄り添った丁寧な教育を行うために早急に少人数学級の実施を求める意見書

学校教育は新型コロナウイルス感染症の大きな影響を受けた。子どもたちは，学習の遅れや感染防止対策を講じての学校生活の中で，いまだかつてないストレスにさらされている。

しかし，通常の学級規模である40人学級では，感染防止対策である身体的距離がとれない。

学校再開直後の分散登校中の少人数授業で，一人一人の顔がよく見えることや，授業がよく分かることを，先生も子どもも実感した。

感染防止対策としても，一人一人に寄り添った丁寧な教育を行う上でも，今こそ少人数学級が必要と，全国知事会会長，全国市長会会長，全国町村会会長，教育研究者などが「少人数学級の実施」を求めている。また8月19日には，中央教育審議会特別部会から中間まとめ（骨子案）が発表され，「身体的距離の確保に向けて，教室等の実態に応じて少人数編成を可能とするなど，新時代の教室環境に応じた指導体制や必要な施設・設備の整備を図る」とし，少人数学級について盛り込まれた。

よって調布市議会は，感染防止対策を進め，子どもたちが安心して学べるために，速やかに，少人数学級を実施するよう，必要な予算措置を行うことを求める。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 9 月 2 3 日

調布市議会議長 渡 辺 進二郎

提出先

内閣総理大臣

文部科学大臣

東京都知事

コンビニ交付サービスを活用した罹災証明書の交付を求める意見書

気候変動に伴う台風や豪雨等による大規模な水害などが近年頻発し、さらに激甚化する自然災害に効果的・効率的に対応するため、情報通信技術（ICT）を活用した新たなサービスを活用することが、社会基盤の構築のために重要である。さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、災害と感染症に複合的に見舞われる事態が現実になり始め、今後、その深刻度が増すことが懸念されるようになったことで、その重要性が一層高まっている。

各地方公共団体は、災害対策基本法第90条の2に基づき、自然災害（風水害、地震、津波等）などにより家屋などが破損した場合、その程度を判定し証明する罹災証明書を発行しなければならないが、その証明書の申請も交付も、現状は被災者が市町村の窓口に出向かなければならない。災害時の移動は困難を極める上、地方においては役場まで車で数十分以上かかる場合もある。さらに災害時には役所窓口の人手不足も想定されることに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点からも、クラスターを発生させないため、来庁者を減らすことが重要である。

よって、国におかれては、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 全国5万か所以上のキオスク端末（マルチコピー機）が設置されたコンビニエンスストアのコンビニ交付サービスを活用して罹災証明書を「交付」できるようにすること。
- 2 マイナンバーを活用した罹災証明書のマイナポータル等での「申請」については、各地方公共団体がその利用を希望すれば、申請はすぐに実施できる現状について、周知・徹底を早急に行うこと。
- 3 マイナンバーを活用した「被災者台帳」を全国の自治体で作成できるように推進すること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 9 月 2 3 日

調布市議会議長 渡 辺 進二郎

提出先

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣

防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書

現在、世界は異常な気候変動の影響を受け各国各地でその甚大な被害を被っている。我が国でも、豪雨、河川の氾濫、土砂崩落、地震、高潮、暴風・波浪、豪雪など、自然災害の頻発化・激甚化にさらされている。このような甚大な自然災害に事前から備え、国民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化は、一層その重要性を増しており、喫緊の課題となっている。

こうした状況を受け、国においては、重要インフラの緊急点検や過去の災害から得られた知見を踏まえ、国土強靱化を加速化・進化させていくことを目的に、「国土強靱化基本計画」を改訂するとともに、重点化すべきプログラム等を推進するための「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を策定し、集中的に取り組んでいるが、その期限が令和3年3月末までとなっている。

現状では、過去の最大を超える豪雨による河川の氾濫・堤防の決壊、山間部の土砂災害等により多くの尊い命が奪われるなど、犠牲者は後を絶たない。今後起こり得る大規模自然災害の被害を最小限に抑え、迅速な復旧復興へとつながるよう「防災・減災、国土強靱化」はより一層、十分な予算の安定的かつ継続的に確保が必須である。

よって、国におかれては、下記の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 令和2年度末期限の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」のさらなる延長と拡充を行うこと。
- 2 地方自治体が国土強靱化地域計画に基づき実施する対策に必要な予算の総額確保を図ること。
- 3 災害復旧・災害関連予算の確保や補助対象の拡大を図るとともに、国土強靱化のための財源を安定的に確保するための措置を講ずること。また、その配分に当たっては、社会資本整備の遅れている地方に十分配慮すること。

と。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 9 月 23 日

調布市議会議長 渡 辺 進二郎

提出先

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 国土交通大臣

地方自治体のデジタル化の着実な推進を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、これまで取り組んできたデジタル化の推進について様々な課題が浮き彫りになった。こうした事態を受け、7月17日に閣議決定された「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」において、我が国をデジタル技術により強靱化させ、我が国経済を再起動するとの考えの下、「国民の利便性を向上させる、デジタル化」「効率化の追求を目指した、デジタル化」「データの資源化と最大活用に繋がる、デジタル化」「安心・安全の追求を前提とした、デジタル化」「人にやさしい、デジタル化」実現のため、本格的・抜本的な社会全体のデジタル化を進めるとの姿勢を示した。

また、政府の第32次地方制度調査会において、地方行政のデジタル化の推進などを盛り込んだ「地方行政体制のあり方等に関する答申」が提出され、社会全体で徹底したデジタル化が進むことで、東京一極集中による人口の過度の偏在の緩和や、これによる大規模な自然災害や感染症等のリスクの低減も期待できるとして、国の果たすべき役割について大きな期待を寄せている。

よって、国においては、地方自治体のデジタル化の着実な推進を図るため、下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 法令やガイドライン等により書面や対面・押印が義務づけられているものについて、可能な限り簡易にオンラインで実現できる仕組みを構築すること。特にマイナンバーカードの更新手続について、オンライン申請を実現すること。
- 2 情報システムの標準化・共通化、クラウド活用を促進すること。また、法定受託事務についても、業務プロセスの標準化を図り、自治体がクラウドサービスを利用できる仕組みを検討すること。
- 3 令和3年度から4年度に全国の自治体で更新が予定されている自治体情

報セキュリティクラウドについて導入時と同様の財政措置を講ずること。

- 4 今後の制度改正に伴うシステム改修を行う際には，地方の事務処理の実態を正確に把握するとともに，地方公共団体の負担とならないよう十分な人的支援及び財政措置を講じること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 9 月 2 3 日

調布市議会議長 渡 辺 進二郎

提出先

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 厚生労働大臣
経済産業大臣

ドクターヘリの安定・持続的運用への支援強化を求める意見書

ドクターヘリは、道路事情に関係なく医師や看護師を乗せて時速 200キロで現場に急行し、患者を機内で治療しながら医療機関に搬送できる。2001年の本格運航以来、これまで全国43道府県に53機が配備されている。搬送件数も年々増加し、2018年度には2万9,000件を超えた。7月に九州地方を襲った豪雨被害でも出動しており、“空飛ぶ治療室”の役割は着実に増している。

一方、ドクターヘリの要請・出動件数の増加に伴い、運航経費と公的支援との間に乖離が生じている。出動件数の増加は、整備費や燃料代、さらにはスタッフの人件費などの経費増に直結するため、事業者の財政的な負担は年々重くなっている。ドクターヘリの運航にかかる費用の多くは国が交付金などで手当てしているが、追いついている状況にない。

そこで政府におかれては、全国におけるドクターヘリの運航状況を直視するとともに、ドクターヘリが、今後も救命救急の切り札として、安定的かつ持続的な運用の下、引き続き多くの人命救助に貢献できるよう、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

記

- 1 ドクターヘリ運航にかかる必要経費増加の実態をはじめ、地域ごとの年間飛行回数や時間の違いを的確に把握し、適正かつ効率的な運用に見合う補助金の基準額を設定すること。
- 2 消費税の増税に伴い運行事業者の財政的な負担が増大した現状を踏まえた適切な補助金基準額の改善及び予算措置を図ること。
- 3 ドクターヘリ運航の待機時間や飛行前後の点検時間を含めた操縦士などスタッフの勤務実態を的確に把握するとともに、適正な労働環境の確保を図ること。
- 4 ドクターヘリ機体の突発的な不具合時における、代替機の提供や運航経費の減額など、実質的に運行事業者に負担が強いられている現状を是正す

るとともに，安全基準に基づいた代替機提供責務の適正化を図ること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 9 月 23 日

調布市議会議長 渡 辺 進二郎

提出先

内閣総理大臣 厚生労働大臣

私立幼稚園，小・中・高等学校就学者に対する公私間格差是正の
ための教育費助成と，私立幼稚園，小・中・高等学校に対する経
常費補助の拡充及び教育環境整備費助成を求める意見書

教育環境の変化や急激な少子化問題など，私たちを取り巻く社会環境は大きく変化している。新型コロナウイルス感染症の流行により，各学校は長期休校を余儀なくされ，オンライン学習の取組など新しいことに挑戦しながら時代に求められる教育を進めており，学ぶことを続けられる環境整備を早急に行うことが必要とされている。

このような中，幼稚園を含む私立学校はその特色を生かし，各校それぞれが個を重んじた建学の精神と教育理念に基づき，教育的な付加価値を追求するとともに，社会からの要請に応えるための努力を重ねてきている。そして，これまでも多くの卒業生を輩出し，公教育の一翼を十分に担ってきたところである。

しかしながら，保護者の負担となる教育費には公私間格差が生じており，私立学校に子どもを通わせている保護者にとって，現在の社会情勢・経済状況の下での学費の負担は大変厳しいものとなっている。これからも子どもたちに安心して十分な教育を受けさせるためには，教育費助成の持つ意義は従前にも増して高まっている。

また，少子化が進む中，私立学校における教育環境等の充実のためには，設置者に対する経常費補助の拡充及び教育環境整備費助成も必要である。

教育を受ける権利は，本来，国が保障すべきものであり，憲法及び教育基本法の精神にのっとり，次代を担う子どもたちの教育を受ける自由が経済的理由によって狭められることのないよう，体制の整備をしていくべきである。

よって調布市議会は，幼稚園を含む私立学校就学者並びに設置者に対して，下記事項の実現を図られるよう要望する。

記

- 1 私立幼稚園，小・中・高等学校就学者に対して，公私間格差是正のための教育費の助成を行うこと。
- 2 私立幼稚園，小・中・高等学校に対して，経常費補助の拡充及び教育環境整備費の助成を行うこと。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 1 2 月 1 7 日

調布市議会議長 渡 辺 進二郎

提出先

内閣総理大臣 財務大臣 文部科学大臣 東京都知事

児童手当の特例給付の継続を求める意見書

現在、中学生以下の児童を対象とし現金給付する「児童手当」について、所得制限を超える場合子ども1人当たり月額5千円を支給する「特例給付」を2021年度から政府が廃止を含めた方向で検討に入っている。

これは所得制限の算定基準を夫婦で「所得の多い方」から「所得の合計」に変更するものであり、現代の共働き世帯の増加に対応したもので、「所得が高い」と判定され児童手当の減額や受給できなくなる対象世帯が大幅に増加する見込みである。

児童手当の特例給付の見直しは待機児童解消に向けた財源の確保のためであるとされているが、待機児童の解消については待機児童の受皿を拡充する目的として、消費税10%への引上げの際の増税分の一部が充当されている。

高所得者世帯については累進課税制度の下、既に高い税率を負担している。社会保障費については、健康保険料の高額な負担を強いられており、また年金制度においても賦課方式によって現役世代は年金受給世代を支えている。

財務省の審議会においては「特例給付は必ずしも子どものために充てられているとは限らない」などとして廃止を含めた見直しを提言しているが、子育て世帯に対する影響は多大であり、少子化対策と完全に逆行する施策と言わざるを得ない。

よって調布市議会は、児童手当の特例給付の廃止を含めた検討を中止し、児童手当の特例給付制度の維持を要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 1 2 月 1 7 日

調布市議会議長 渡 辺 進二郎

提出先

内閣総理大臣

財務大臣

厚生労働大臣

女性差別撤廃条約選択議定書の批准に向けた環境整備を求める意見書

女性差別撤廃条約が1979年に国連で採択されてから41年がたった。現在、189か国が本条約を締結しており、日本は1985年に批准している。本条約の実効性を高めるため、個人通報制度と調査制度を定めた女性差別撤廃条約選択議定書が1999年に採択され、締結国のうち114か国が批准しているが、日本はまだ批准していない。

本条約により雇用機会均等法や男女共同参画社会基本法ほか法整備は少しずつ進んできたが、女性差別などは依然として解消されていない。セクシュアルハラスメントやDV、性暴力などの暴力、賃金格差や非正規雇用など雇用での問題、さらには大学入試での差別的扱いなどの問題がある。選択議定書は女性の人権保障の国際基準として本条約の実効性確保に重要な役割を果たしており、日本が批准し個人通報制度が導入されることで、こうした不平等をなくすための効力が強まることが期待される。

国連女性差別撤廃委員会における日本の本条約実施状況報告では、2003年、2009年、2016年とも選択議定書の批准が奨励され、日本が批准を検討するよう繰り返し求めている。さらに来年2021年は委員会による定期報告の審議が行われる予定で、日本政府に対して選択議定書の批准についての事前質問が出されている。

国会においては参議院で選択議定書の批准に関する請願が2001年から2016年の間に20回も採択されており、政府はこの状況を真摯に受け止め、男女平等を実現し全ての人の人権が尊重される社会をつくるため、速やかに選択議定書の批准に向けて動き出すべきである。

よって調布市議会は、国会及び政府に対し、日本が男女平等社会を実現するために、また、人権先進国として国際社会で信頼されるためにも、我が国の司法制度や立法政策との関連での問題、個人情報を受け入れる実施体制等の課題を早急に解決されるよう選択議定書の批准に向けた環境整備を強く求めるものである。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 1 2 月 1 7 日

調布市議会議長 渡 辺 進二郎

提出先

内閣総理大臣 法務大臣 外務大臣 衆議院議長 参議院議長

不妊治療への保険適用の拡大を求める意見書

日本産科婦人科学会のまとめによると、2018年に不妊治療の1つである体外受精で生まれた子どもは5万6,979人となり、前年に続いて過去最高を更新したことが分かった。これは実に16人に1人が体外受精で生まれたことになる。また晩婚化などで妊娠を考える年齢が上がり、不妊に悩む人々が増えていることから、治療件数も45万4,893件と過去最高となった。

国においては2004年度から、年1回10万円を限度に助成を行う「特定不妊治療費助成事業」が創設され、その後も助成額や所得制限などを段階的に拡充してきている。また、不妊治療への保険適用もなされてきたが、その範囲は不妊の原因調査など一部に限られている。保険適用外の体外受精や顕微授精は、1回当たり数十万円の費用がかかり何度も繰り返すことが多いため、不妊治療を行う人々にとっては過重な経済負担になっている場合が多い。

厚生労働省は、不妊治療の実施件数や費用などの実態調査を10月から始めているが、保険適用の拡大及び所得制限の撤廃も含めた助成制度の拡充は、早急に解決しなければならない喫緊の課題である。

そこで、政府におかれては、不妊治療を行う人々が、今後も安心して治療に取り組むことができるよう、下記の事項について早急に取り組むことを強く求める。

記

- 1 不妊治療は一人一人に最適な形で実施することが重要であるため、不妊治療の保険適用の拡大に当たっては、治療を受ける人の選択肢を狭めることがないよう十分配慮すること。具体的には、現在、助成対象となっていない「人工授精」をはじめ、特定不妊治療である「体外受精」や「顕微授精」さらには「男性に対する治療」についてもその対象として検討すること。
- 2 不妊治療の保険適用の拡大が実施されるまでの間については、その整合

性も考慮しながら，所得制限の撤廃や回数制限の緩和など既存の助成制度の拡充を行うことにより，幅広い世帯を対象とした経済的負担の軽減を図ること。

3 不妊治療と仕事の両立できる環境をさらに整備するとともに，相談やカウンセリングなど不妊治療に関する相談体制の拡充を図ること。

4 不育症への保険適用や，事実婚への不妊治療の保険適用，助成についても検討すること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 1 2 月 1 7 日

調布市議会議長 渡 辺 進二郎

提出先

内閣総理大臣 厚生労働大臣

犯罪被害者支援の充実を求める意見書

2004年に犯罪被害者等基本法が成立し、犯罪被害者は「個人の尊厳が重んぜられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利」の主体であることが宣言され、犯罪被害者支援施策は一定の前進を果たした。しかしながら、犯罪被害者の多種多様なニーズに応えられるだけの整備は、いまだ十分になされていないとは言い難い。

例えば、被害直後から公費によって弁護士の支援を受ける制度や、国による損害の補償制度といった、財政支援を必要とする施策はいまだに実現されていない。

また、犯罪被害者支援条例の制定や、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの設立といった施策も、地域によって大きな格差を残している。

犯罪被害者の権利に対応して、国は、たゆまず支援施策の充実を進めていく責務を負っており、国においては、犯罪被害者支援の充実を図るため下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 犯罪被害者が民事訴訟等を通じて迅速かつ確実に損害の賠償を受けられるよう、損害回復の実効性を確保するための必要な措置を講じること。
- 2 （犯罪被害者等補償法を制定して）犯罪被害者に対する経済的支援を充実させるとともに、手続的な負担を軽減する施策を講じること。
- 3 犯罪被害者の誰もが、事件発生直後から弁護士による法的支援を受けられるよう、公費による被害者支援弁護士制度を創設すること。
- 4 性犯罪・性暴力被害者のための病院拠点型ワンストップ支援センターを、都道府県に最低1か所は設立し、人的・財政的支援を行うこと。
- 5 地域の状況に応じた犯罪被害者支援施策を実施するため、全ての地方公共団体において、犯罪被害者支援条例が制定できるよう支援すること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 1 2 月 1 7 日

調布市議会議長 渡 辺 進二郎

提出先

内閣総理大臣 総務大臣 法務大臣 厚生労働大臣
国土交通大臣 国家公安委員会委員長

住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化を求める意見書

我が国においては空き家等が増える一方、高齢者、障害者、低所得者、ひとり親家庭、外国人、刑務所出所者等住居確保要配慮者は増え、頻発する災害による被災者への対応も急務となっている。

また、新型コロナウイルスの影響が長期化する中、家賃の支払いに悩む人が急増し、生活困窮者自立支援制度の住居確保給付金の支給決定件数は、今年4月から9月までの半年間で10万件を超え、昨年度1年間のおよそ26倍に上っている。

住まいは生活の重要な基盤であり、全世代型社会保障の基盤であり、住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化は喫緊の課題となっている。

よって、国において、下記の事項を速やかに実施するよう、強く要望する。

記

- 1 住居確保給付金の利用者の状況等実態調査を踏まえ、住居確保給付金の支給期間（最長9か月）の延長、収入要件の公営住宅入居収入水準への引上げ、支給上限額を近傍同種の住宅の家賃水準への引上げなど、より使いやすい制度へ見直すこと。
- 2 住居確保給付金の受給者や低所得のひとり親家庭など住まいの確保に困難を抱えている人が住んでいる家をそのままセーフティーネット住宅として登録し、転居することなく、公営住宅並みの家賃で住み続けることができるよう、公募原則の適用を外すとともに、住宅セーフティーネット制度の家賃低廉化制度を大幅に拡充すること。
- 3 空き家などの改修・登録に取り組む不動産事業者と貸主へのインセンティブ強化やコロナ感染症拡大防止等を推進するため、住宅セーフティーネット制度の改修費補助及び登録促進に係る取組への支援を拡充すること。
- 4 住宅セーフティーネット制度の家賃債務保証料の低廉化制度を拡充し、残置物処分費用や原状回復費用に係る貸主の負担軽減を図ること。

- 5 居住支援法人活動支援事業において，入居件数や住宅の類型別の単価に加え，特に支援に困難を伴う障害者や刑務所出所者等への支援を手厚く評価し，加算する制度を設けること。
- 6 令和２年度第２次補正予算において創設した，生活困窮者及び生活保護受給者に対して，相談受付・住まい確保のための支援・住まい確保後の定着支援など相談者の状況に応じた一貫した支援を可能とする事業を来年度以降も継続的かつ全国で実施できるよう，恒久化し，取組自治体の増加を図ること。
- 7 刑務所を出所した後の帰住先の調整がなかなかつかない高齢者や障害者等に対し，保護観察所や更生保護施設等が，受刑中から支援を実施し，居住支援法人等と連携しながら適切な帰住先を確保するとともに，出所後も切れ目のない，息の長い見守り支援を訪問型で行う事業を創設すること。また，自立準備ホームの登録増を推進すること。
- 8 住生活基本法や住宅セーフティネット法等住宅施策全般において，国土交通省と厚生労働省，都道府県・市区町村の役割・責務を明確化するとともに，法律を共管とするなど抜本的な連携強化を図ること。また，支援ニーズの把握・見える化・共有を推進し，市区町村における居住支援協議会設置や住生活基本計画の策定促進等，地方自治体における住宅行政と福祉行政のより一層の連携強化を図ること。
- 9 令和３年度から改正社会福祉法に基づきスタートする重層的支援体制整備事業において，必要な予算を確保して居住支援などの参加支援の充実を図る等，市町村の包括的支援体制の構築を進め，必要な支援の提供を進めること。

以上，地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和 ２ 年 １ ２ 月 １ ７ 日

調布市議会議長 渡 辺 進二郎

提出先

内閣総理大臣 法務大臣 財務大臣 厚生労働大臣
国土交通大臣 衆議院議長 参議院議長

雇用と事業の維持継続，学生の学ぶ権利を保障するための支援強化を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続き，市内経済は大きな打撃を受けている。これまでは，何とか営業を工夫して頑張ってきたものの，こうした状況が長引くことで，廃業や倒産になる事業所が増えることが懸念されている。

また，雇用調整助成金，休業支援金，家賃支援給付金などの手続きが複雑で申請を諦めたり，手続きがスムーズに進まないで困っている実態もある。

コロナ禍が長期化している下で，苦境に立っている事業者への継続的な支援が必要である。特に，地域や業種の実情に合わせて，感染防止策や，ネットを使うなどの販路開拓，コロナ禍での商品開発，従業員の賃金への助成をはじめ，事業を継続・維持するための支援が必要になっている。こうした支援は地方で取り組まれているが，国が財政的支援を行って規模も対象も大きく拡大することが求められる。

また，アルバイトができないなど学費や生活費に困窮し，退学をせざるを得ない学生が増加している。

長引くコロナ禍において，雇用と事業を維持継続し，学生の学ぶ権利を保障するために下記の事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 雇用調整助成金，休業支援金，家賃支援給付金などの対象者への周知徹底，提出書類や手続きの簡素化，申請者の立場に立った相談など，速やかな審査と支給ができる体制にすること。
- 2 地域や業種別の実情なども踏まえた支援ができるように新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を増額し継続的に支給すること。
- 3 「G o T oキャンペーン」を全面的に検証し，事業を改善すること。全国各地域の実情や感染の状況に応じた支援が行えるようにし，中小・小規

模事業者にも行き届く制度に改善すること。

4 学生支援緊急給付金の規模の拡大など経済支援を抜本的に拡充すること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 1 2 月 1 7 日

調布市議会議長 渡 辺 進二郎

提出先

内閣総理大臣 厚生労働大臣 経済産業大臣 衆議院議長
参議院議長

医療機関に対する財政支援の強化を求める意見書

新型コロナウイルス感染者が再び増えており、連日、感染拡大防止と感染症患者の治療を担ってきた医療機関は、長期にわたり疲弊した状況が続いている。

病院が感染症患者を受け入れるためにベッドを空ければ減収になり、医師や看護師ら医療関係者も感染症患者対応のための体制を確保しなければならない。

一般患者と隔離するためには、一般診療や入院患者数の縮小も余儀なくされ、ほとんどの病院で大幅な減収が見込まれている。

中等症度までの感染患者を治療する際の診療報酬の増額対応は行われてきたが、軽症患者については、特別な治療体制を取る必要があるにもかかわらず、報酬増額の対応はなく、軽症患者の多くを受け入れた中小病院にとって大きな負担となっているのが現状である。このような財政的保障の裏づけがないままでは、感染症患者の受入れはもちろん、病院経営を続けることはできない。

加えて、新型コロナウイルス感染症の影響による受診抑制は感染症患者を受け入れていない開業医や一般病院でも起きており、患者数が大きく減少している。

今回のコロナ禍による収益悪化によって医療機関が次々に倒産しかねないのが現状であり、医療機関などに交付される「緊急包括支援交付金」のさらなる増額、診療報酬の前年水準での概算払いなどの支援拡充を行い、医療機関が経営を維持できるよう、あらゆる手だてを尽くすことが必要である。

よって調布市議会は、国会及び政府に対し、医療機関に対する財政支援を強化するよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 1 2 月 1 7 日

調布市議会議長 渡 辺 進二郎

提出先

内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣 衆議院議長
参議院議長

日本政府に核兵器禁止条約の締約国会議にオブザーバー参加を 求める意見書

令和2年（2020年）10月24日、核兵器禁止条約はホンジュラスの批准を得て、50か国の批准国を数えることになり、令和3年（2021年）1月22日に発効することとなった。この50か国の中に広島、長崎の惨禍を経験した日本が国名を連ねていないのは大変残念なことである。日本政府はこの核兵器禁止条約について批准も国連での議論にも参加もしないという態度を変えていない。

かねてから日本政府は核兵器保有国と、核兵器禁止条約が平成29年（2017年）に国連で採択された時に賛成票を投じた122か国の橋渡し役となると公言している。日本政府が従来の方針を変えずに核兵器禁止条約を批准しないのであれば、核兵器禁止条約発効後に開かれる締約国会議に唯一の戦争による被爆国としてオブザーバー参加するべきだというのが被爆者たちの願いである。締約国会議の議論に参加しなければ橋渡し役にもなれないと核兵器廃絶を目指す市民団体は指摘している。

調布市議会は、昭和58年（1983年）に非核平和都市宣言を、平成11年（1999年）に核兵器のない21世紀を希求する決議を、平成29年（2017年）度に核兵器禁止条約に日本政府が参加することを求める意見書を採択している立場から、日本政府に対して以下の事柄について意見書を提出する。

- 1 日本政府は核兵器禁止条約の発効後に開かれる締約国会議にオブザーバーとして参加すること。
- 2 日本政府は締約国会議の開催地を広島及び長崎に誘致するなど、批准国との積極的な外交を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月17日

調布市議会議長 渡 辺 進二郎

提出先

内閣総理大臣 外務大臣

新型コロナウイルス感染症対応中医療機関に対する経営的支援に関する意見書

新型コロナウイルス感染患者急増によって、医療現場では、患者に対する病床数確保と、それに対応する医療従事者（医師・看護師等）の問題は医療経営的にも厳しい状況である。特に中等症以上の患者増加は、当該感染症以外の疾患による治療にも大きな影響を与え経営的にも大きな打撃となっている。その中でもICU（集中治療室）、HCU（ハイケアユニット）、救命救急の中等～重症、最重症を扱う領域では、従来の施設基準では対応困難状況にあり、医療従事者の労働環境悪化は環境的にも経済的にも非常に厳しい状況である。

現在、これらの入院料に対しては、緊急的措置による算定が容認されているが、当該入院料には、検査等の治療内容の一部が包括されており、さらに看護配置基準においても従来の2：1（患者2名に看護師1名）で対応するICUにおいて1：2～3という逆転現象も発生しており、人的にも経営的にも緊急的措置による算定で経営的改善に追いつく内容ではなく、医療有事における早急な医療現場に対する「制度的」経済支援策が必要である。

そこで、現在の緊急包括支援交付金の支援策に追加して、前述緊急対応病棟に対する診療報酬上の算定可能日数の見直しを求めるものである。対象は、コロナ感染症患者を原則とするが、救命救急入院料については、当該患者以外の緊急患者対応が主であることから、「疑い」も救命救急については含むものとする。

現状の算定可能日数

- ・ ICU（特定集中治療室入院医療管理料）14日（前期7日，後期7日）
- ・ HCU（ハイケアユニット入院医療管理料）21日
- ・ 救命救急入院料 14日（前期3日，中期4日，後期7日）

これら現状入院料の算定可能日数を一時的に撤廃し、患者が当該病床区分

に入院している期間中の算定を可能とすべきである。また、急性期一般病棟入院料については、人的資源の分散と離職による減少が予想される中、従来の施設基準遵守が困難になる可能性が予見され、そのような場合、暫定的に届出済み施設基準（看護基準）にて現状の医療的有事が一定程度の収束を見るまでの間、変更届による医業収益減収の予防目的で急性期医療機関の施設基準緩和措置導入にて届出済み施設基準での暫定的医療提供体制の継続が求められる。よって以下の点に関し要望する。

- 1 ICU，HCU，救命救急の各入院料について、当該病棟に入院中の算定可能日数上限を暫定的に撤廃し、当該病棟入院料の算定を許可すること（救命救急のみ「疑い」での入院においても許可）。
- 2 急性期一般入院料に該当する施設基準のうち、看護基準についての緩和措置の導入（一時的人員不足に対して最新届出内容での医療提供体制の継続）。
- 3 コロナ感染症患者対応加算の新設（既存のトリアージ加算とは別に急性期一般病棟入院医療に対する入院料に対する加算）。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 1 2 月 1 7 日

調布市議会議長 渡 辺 進二郎

提出先

内閣総理大臣 財務大臣 厚生労働大臣

東京外かく環状道路（関越～東名）工事現場付近での陥没及び新たな地中の空洞確認に対して早急な対応を求める決議

令和2年10月18日に、東京外かく環状道路（関越～東名）本線トンネル工事現場付近の市道等で陥没が発生した。また、その後の調査で、相次いでトンネル工事現場付近で、新たな空洞が発見された。このたびの事象は、市民の安全を脅かす大変重大なものであり、調布市議会では、市とともに10月20日及び11月24日の2回にわたり国土交通省をはじめとする事業者に、緊急要請を行った。

本事象は、シールドトンネル工事に起因する野川における漏気の発生や騒音、振動等に対する工事内容の説明を求める住民の声が数多くある中、調布市議会が、住民の安全・安心確保の取組と不安払拭に向けた分かりやすく丁寧な説明責任を果たすことを強く求めてきた中で発生したものである。

よって調布市議会は、市民の安全・安心、生命・財産を守る立場から、事業者が、これまでの2度にわたる緊急要請を重く受け止めるとともに、改めて下記の項目を、一刻も早く実行されるよう強く要望する。

記

- 1 早期に、当該陥没の原因を究明し、掘進が完了している箇所も含め、路面空洞調査では計測できない深さの地盤状況等の調査を迅速かつ徹底的に行うこと。
- 2 地域住民に対して、原因究明及び再発防止策についてこれまで以上に丁寧に説明し、誠実な対応と情報公開に努めるとともに、現場事務所を設置するなど、きめ細かな相談体制を整備し、不安解消を図ること。
- 3 地域住民の安全確保と不安解消のため、事業者が定めた「緊急時の対応」の抜本的な見直しと、実効性を伴う緊急時避難計画を早急に策定すること。
- 4 原因究明及び適切な再発防止策が図られるまで、シールドトンネル工事を停止すること。

- 5 被害に遭われた方々の補償問題等に関して速やかに対応するとともに、今後、万が一の事故発生に備えた当事者支援の仕組みを早急に構築すること。

以上、決議する。

令和 2 年 12 月 17 日

調 布 市 議 会

【資料2】 議会運営における 新型コロナウイルス 感染拡大防止対策の 取組

- 令和2年第1回臨時会（緊急）の運営について・・・ 113
- 令和2年第2回定例会の運営について・・・ 115
- 令和2年第3回定例会の運営について・・・ 118
- 当面の定例会の運営について・・・ 122

【参考】

令和2年中における緊急事態宣言の実施状況（東京都）

（当初） 4月7日～5月6日

（延長） 5月7日～5月31日

（解除） 5月25日

令和2年第1回臨時会（緊急）の運営について

調布市議会として、新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底するため、次のとおり議会運営の一部を変更します。

1 議員席及び理事者席について

(1) 議場

議員席については委員会室（第1～第3）の机を活用し、一席ずつ間隔を設けたうえで、全議員が従来どおりの議席番号順に着席できるようにします。

理事者席については、一席ずつ空けて着席することとし、特別職以外は必要最小限の職員の出席を求めるとします。

また、討論等で発言する議員は、発言者席で行うこととします。

(2) 全員協議会室

議員席については、一席ずつ空けて着席することとします。

理事者席についても、一席ずつ空けて着席することとし、必要最小限の出席を求めるとします。

2 委員会運営について

(1) 常任委員会の開催場所

密集した状況を避けるため、全ての常任委員会を、面積の広い全員協議会室で開催します。委員会条例記載順に総務委員会・文教委員会・厚生委員会・建設委員会の順で審査します。

なお、開始時間は、直前の委員会終了後、各委員長が決定いたします。

(2) 人事異動に伴う理事者紹介の省略

例年、4月以降に行われる最初の委員会では、委員会開催前に新年度の人事異動に伴う、理事者の紹介を行っていましたが、時間短縮と密集状況を避けるため省略とします。

3 傍聴について

本来、議会は原則公開としていますが、外出自粛が要請されていることや、傍聴者の皆様も含めた健康と安全を図るために、当分の間、市議会（本会議及び各委員会）の傍聴は、ご遠慮いただくこととします。

また、市ホームページ等を利用し、市議会ウェブサイトのライブ中継・録画配信の視聴を広く周知します。

なお、議員傍聴につきましても、密集した状態を回避する観点から行わないこととします。

4 その他

(1) 会議の記録

本会議はこれまで、速記により記録されていましたが、感染症対策の観点から、当面の間、録音により記録することとします。

(2) 議場棟放送の活用

これまで、本会議休憩後の再開時間、委員会の開始時間等は、口頭により各会派議員、各委員へ伝達していましたが、密接する状態を回避し、より速やかに伝達するために、議場棟放送を活用することとします。

令和 2 年第 2 回定例会の運営について

国，東京都において 5 月末までの緊急事態宣言及び緊急事態措置が続く中，調布市議会として，引き続き新型コロナウイルス感染拡大防止を徹底し，密閉，密集，密接の回避と，行政職員の新型コロナウイルス対応への時間を確保しつつ，市議会としての役割を果たせるよう，次のとおり令和 2 年第 2 回定例会における議会運営の一部を変更します。

1 一般質問について

今回の一般質問は，答弁を含め 30 分以内とし，換気の励行及び，理事者席の入れ替えのため，休憩を 10 分程度とることとします。また，会期日程を総合的に勘案し，一般質問の日程を二日間以内とするとともに，通告数に応じ，一日あたりの質問者数を調整します。

2 委員会運営について（1 日 1 常任委員会の開催）

通常は，第 1 から第 3 委員会室及び全員協議会室で 4 常任委員会を同時開催していますが，密集した状況を避けるため，面積の広い全員協議会室で 1 日に 1 常任委員会ずつ開催することとします。委員会条例記載順に総務委員会・文教委員会・厚生委員会・建設委員会の順で，1 日毎に審査します。

ただし，一日で案件が終了しない委員会は，翌日引き続き審査し，終了後に次の委員会を開催することとします。また，各委員会の審査すべき案件にも差異があることから，全体として予備日を一日半確保します。

3 請願・陳情について

(1) 提出者説明

通常は、提出者説明の申し出があった場合には、委員会がその可否の判断をして、可と決定した場合に、説明いただく日時を御案内していますが、今回は、可否の判断を行う場を省略することとし、委員会開催前の準備日に、委員会毎に順次、提出者の説明を受けることとします。

ただし、全員協議会室のみの使用のため、申し出者が一定数以上となり、実施が困難な場合は、協議することとします。

(2) 字句の整理

提出者からお預かりした文書は、字句の整理（漢字をひらがなににする等）は行わず、原文のまま文書表に記載します。

4 議員席及び理事者席について

(1) 議場

議員席については、臨時会と同様に、一席ずつ間隔を設けたうえで全議員が議席番号順に着席できるようにします。また、発言する議員は、質問者席で行うこととします。

理事者席については、基本的に従来どおり理事者の出席を求めますが、上程時質疑や、一般質問の際など、状況に応じて必要最小限の出席とし、空間の確保を図ります。また、放送設備の機能の面から、理事者答弁は、演壇で行うこととします。

なお、質問者席及び演壇には、飛沫感染防止対策の措置を講じることとします。

(2) 全員協議会室

議員席については、一席ずつ空けて着席することとします。

理事者席についても、一席ずつ空けて着席することとし、必要最小限の出席を求めることとします。

5 傍聴について

緊急事態宣言，外出自粛要請が解除されたことを前提として次のとおり傍聴を受け入れることとします。ただし，緊急事態宣言が延長された場合は，市議会（本会議及び各委員会）の傍聴は，ご遠慮いただくこととします。

（１）議場

傍聴席の間を一席ずつ空けて着席することとし，定員の半数（２５人）まで傍聴を可能とします。

ただし，風邪のような症状のある方の傍聴はご遠慮いただきます。また，マスクの着用，咳エチケット，頻繁な手洗い，アルコールによる手指消毒などにご協力をお願いすることとします。

（２）全員協議会室

傍聴席の間を一席ずつ空けて着席することとし，５人まで傍聴を可能とします。

ただし，議場と同様，風邪のような症状のある方の傍聴はご遠慮いただきます。また，マスクの着用，咳エチケット，頻繁な手洗い，アルコールによる手指消毒などにご協力をお願いすることとします。

なお，議会運営委員会については，オブザーバー議員席との距離が近いいため，傍聴は，ご遠慮いただくこととします。

－令和２年８月２１日議会運営委員会決定－
令和２年第３回定例会の運営について

新型コロナウイルス感染症は全国的にさらなる拡大を続けています。調布市議会として、引き続き拡大防止を徹底し、密閉、密集、密接の回避と、行政職員の新型コロナウイルス対応への時間を確保しつつ、市議会としての役割を果たせるよう、令和２年第３回定例会は、次のとおり議会運営の一部を変更して開催します。

1 一般質問について

一般質問は、答弁を含め３０分以内とし、換気の励行及び、理事者の入れ替えのため、休憩を１０分程度取ることとします。また、質問者数は、先例・申し合わせのとおり、原則一日６人を基本とし、通告数に応じ、日程を調整します。

2 委員会運営について（常任委員会の同時開催）

第２回定例会では、密集した状況を避けるため、面積の広い全員協議会室で１日に１常任委員会ずつ、総務委員会・文教委員会・厚生委員会・建設委員会の順で、１日毎に審査することとしていましたが、過去の第３回定例会における委員会審査の実績を踏まえた会期全体の日程を勘案し、従来どおり全員協議会室及び各委員会室を使用して、同時開催することとします。

3 議員席及び理事者席について

（１）議場

議員席については、各議員席の間に飛沫感染防止のパーションを設置したうえで、本来の議席に戻します。なお、発言する議員は、演壇又は質問者席で行うこととします。

理事者の出席については、第２回定例会に引き続き、上程時質疑や、

一般質問の際など、状況に応じて必要最小限の出席とし、空間の確保を図ります。また、放送設備の機能の面から、理事者答弁は演壇で行うこととします。

なお、議長席、演壇及び質問者席には、引き続き、飛沫感染防止対策の措置を講じることとします。

また、会議中出席者は、常時、マスクを着用するとともに、議場両側の扉を開け、換気に努めます。

(2) 全員協議会室，第1委員会室～第3委員会室

議員席については、飛沫感染防止のパーションを席の間に設置したうえで、従来どおり着席します。

理事者席については、第1委員会室～第3委員会室は、距離を保つことが難しいことから、一列目に座る理事者席の正面に飛沫感染防止のパーションを設置するとともに、必要最小限の出席とし、適宜休憩を取り、こまめに入れ替えて説明を求めることとします。

また、会議中出席者は、常時、マスクを着用することとし、窓と扉を開けて、扇風機なども活用し換気に努めます。

なお、各会計の令和元年度の決算に係る審査については、基本的に各課毎に説明員を入れ替え、ページを区切って行うこととします。

4 傍聴について

次のとおり傍聴を受け入れることとします。ただし、できる限り、インターネット中継等を活用いただくよう周知し、委員の人数等によりソーシャルディスタンスの確保が難しい一部の委員会についての傍聴は、ご遠慮いただくこととします。

(1) 議場

傍聴席の間を一席ずつ空けて着席することとし、定員の半数（25人）まで傍聴を可能とします。

ただし、風邪のような症状のある方の傍聴はご遠慮いただきます。ま

た、マスクの着用，咳エチケット，頻繁な手洗い，アルコールによる手指消毒などにご協力をお願いすることとします。

(2) 全員協議会室，第1～第3委員会室

ア 全員協議会室

傍聴席の間を一席ずつ空けて着席することとし，全員協議会室は5人まで傍聴を可能とします。

ただし，議場と同様，風邪のような症状のある方の傍聴はご遠慮いただきます。また，マスクの着用，咳エチケット，頻繁な手洗い，アルコールによる手指消毒などにご協力をお願いすることとします。

なお，議会運営委員会，特別委員会，広報委員会については，議員席との距離が近いため，傍聴はご遠慮いただくこととします。

イ 第1～第3委員会室

委員席との十分な距離が保てないことから傍聴はご遠慮いただきます。

5 請願・陳情について

(1) 提出者説明

通常は，提出者説明の申し出があった場合には，委員会がその可否の判断を行い，可と決定した場合に，説明いただく日時を御案内していますが，第2回定例会に引き続き，可否の判断を行う場を省略することとし，委員会開催前の準備日に，各委員会室で，提出者の説明を受けることとします。

なお，提出者説明の可否の判断が必要と思われる陳情が提出された場合は，委員会協議会を開催して，協議することとします。

(2) 字句の整理

提出者からお預かりした文書は，字句の整理（漢字をひらがなにする等）は行わず，原文のまま文書表に記載します。

6 各種受付時間の変更について

「調布市職員の意識改革・働き方改革推進に関する方針」に基づき議会事務局及び対応する執行部職員の効率的な業務執行と、ワーク・ライフ・バランスの実現のために以下の点を変更します。

(1) 上程時質疑の通告について

これまで議会運営委員会前日の午後5時まで受け付けていましたが、議会運営委員会前日の正午までとします。追加提出の市長提出議案に対する上程時質疑の通告についても、これまで後段の議会運営委員会開会の1時間前まで受け付けていましたが、議会運営委員会が午後には開催される場合は、同日の正午までとします。

(2) 陳情・請願の提出について

これまで議会運営委員会前日の午後5時まで受け付けていましたが、審査になじまない陳情等の確認を行う必要があるため、締め切りを繰り上げ、議会運営委員会前日の正午までとします。

なお、本件の実施については、市民への周知期間を踏まえ、令和2年第4回定例会からとします。

(3) 一般質問のスクリーン使用データの提出について

これまで、一般質問前々日の午後5時までに提出していただきましたが、著作権・肖像権の確認や対応等は、各議員に行っていただくことから、一般質問前日の正午までに提出していただくこととします。

7 その他

(1) 会議の記録

感染防止の観点から、臨時会及び第2回定例会の本会議は、録音により記録していましたが、第3回定例会からは速記による記録に戻すこととします。

当面の定例会の運営について

新型コロナウイルス感染症は全国的にまん延を続けています。調布市議会として、引き続き拡大防止を徹底し、密閉、密集、密接の回避と、行政職員の新型コロナウイルス対応への時間を確保しつつ、市議会としての役割を果たせるよう、当面の間、次のとおり議会運営の一部を変更して開催します。

1 一般質問について

一般質問は、答弁を含め３０分以内とし、換気の励行及び、理事者の入れ替えのため、休憩を１０分程度取ることとします。また、質問者数は、先例・申し合わせのとおり、原則一日６人を基本とし、通告数に応じ、日程を調整します。

2 委員会運営について（常任委員会の同時開催）

全員協議会室及び各委員会室を使用して、同時開催することとします。

3 議員席及び理事者席について

（１）議場

議員席については、各議員席の間に飛沫感染防止のパーテーションを設置します。なお、発言する議員は、演壇又は質問者席で行うこととします。

理事者の出席については、上程時質疑や、一般質問の際など、状況に応じて必要最小限の出席とし、空間の確保を図ります。また、理事者の答弁は演壇で行うこととします。

なお、議長席、演壇及び質問者席には、引き続き、飛沫感染防止対策の措置を講じることとします。

また、会議中出席者は、常時、マスクを着用するとともに、議場両側の扉を開け、換気に努めます。

(2) 全員協議会室，第1～第3委員会室

議員席については，飛沫感染防止のパーテーションを席の間に設置したうえで，従来どおり着席します。

理事者席については，第1委員会室～第3委員会室は，距離を保つことが難しいことから，一列目に座る理事者席の正面に飛沫感染防止のパーテーションを設置するとともに，必要最小限の出席とし，適宜休憩を取り，こまめに入れ替えて説明を求めることとします。

また，会議中出席者は，常時，マスクを着用することとし，窓と扉を開けて，扇風機なども活用し換気に努めます。

4 傍聴について

次のとおり傍聴を受け入れることとします。ただし，できる限り，インターネット中継等を活用いただくよう周知し，委員の人数等によりソーシャルディスタンスの確保が難しい一部の委員会についての傍聴は，ご遠慮いただくこととします。

(1) 議場

傍聴席の間を一席ずつ空けて着席することとし，定員の半数（25人）まで傍聴を可能とします。

ただし，風邪のような症状のある方の傍聴はご遠慮いただきます。また，マスクの着用，咳エチケット，頻繁な手洗い，アルコールによる手指消毒などにご協力をお願いすることとします。

(2) 全員協議会室，第1～第3委員会室

ア 全員協議会室

傍聴席の間を一席ずつ空けて着席することとし，全員協議会室は5人まで傍聴を可能とします。

ただし，議場と同様，風邪のような症状のある方の傍聴はご遠慮いただきます。また，マスクの着用，咳エチケット，頻繁な手洗い，ア

ルコールによる手指消毒などにご協力をお願いすることとします。

なお、議会運営委員会、特別委員会、広報委員会については、委員席の配置を見直し、3名まで傍聴を可能とします。

また、報道関係者については、別に2名まで傍聴を可能とします。

イ 第1～第3委員会室

委員席との十分な距離が保てないことから傍聴はご遠慮いただきます。

先例・申し合わせ事項について

1 請願・陳情について

(1) 提出者説明

これまで提出者説明の申し出があった場合には、委員会がその可否の判断を行い、可と決定した場合に、説明いただく日時を御案内していましたが、可否の判断を行う場を省略し、委員会開催前の準備日に、各委員会室で、提出者の説明を受けることとします。

なお、提出者説明の可否の判断が必要と思われる陳情が提出された場合は、委員会協議会を開催して、協議することとします。

(先例・申し合わせ事項 請願・陳情 4 請願・陳情の提出者説明)

(先例集 9-22)

(2) 字句の整理

提出者からお預かりした文書は、原則、字句の整理（漢字をひらがなにする等）は行わず、原文のまま文書表に記載します。

2 各種受付時間の変更について

「調布市職員の意識改革・働き方改革推進に関する方針」に基づき議会事務局及び対応する執行部職員の効率的な業務執行と、ワーク・ライフ・バランスの実現のために以下の点を変更します。

(1) 上程時質疑の通告について

議案上程時の質疑は、これまで本会議招集2日前（土曜、日曜及び休日を含まず。）の議会運営委員会前日の午後5時までに文書で通告するとしていましたが、議会運営委員会前日の正午までとします。追加議案及び議員提出条例案の質疑は、これまで後半本会議のための議会運営委員会開会の1時間前までに文書で通告するとしていましたが、議会運営委員会開会の**3時間前まで**とします。

(先例・申し合わせ事項 発言 4 質疑)

(先例集 5-19)

(2) 陳情・請願の提出について

これまで本会議招集3日前(土曜、日曜及び休日を含まず。)の午後5時までに提出された請願・陳情を付議することを例としていましたが、審査になじまない陳情等の確認を行う必要があるため、締め切りを繰り上げ、本会議招集3日前の正午までとします。

なお、本件の実施は、令和2年第4回定例会からとします。

(先例・申し合わせ事項 請願・陳情 2 請願・陳情の受理)

(先例集 9-1)

(3) 一般質問のスクリーン使用データの提出について

これまで、一般質問前々日の午後5時までに提出していただきましたが、著作権・肖像権の確認や対応等は、各議員に行っていただくことから、一般質問前日の正午までに提出していただくこととします。

(先例・申し合わせ事項 発言 7 補助資料のスクリーンの投影)

(先例集 6-48)

3 タブレット端末の使用について

本会議、委員会等において、議員は、タブレット端末を活用し、ペーパーレス化を推進します。なお、令和3年第2回定例会までは試行期間とし、従来どおりの紙による議案等を配付することとします。

理事者においても、タブレット端末の使用を認めることとします。

また、会議中においては、議員、理事者ともタブレット端末から操作音等が鳴らないように設定しておくこととします。

試行は、令和2年第4回定例会招集2日前の議会運営委員会からとします。

当面の全員協議会の運営について

全員協議会は、これまで全員協議会室で開催してきましたが、密集、密接状態を回避するため、当面の間、議場において必要最小限の説明員の出席を求めて開催することとします。

なお、議員席については、本会議と同様に、各議員席の間に飛沫感染防止のパーテーションを設置したうえで、発言する議員は、質問者席で行うこととします。

また、理事者答弁は演壇で行うこととします。

会議中出席者は、常時、マスクを着用するとともに、議場両側の扉を開け、換気に努めます。

傍聴者については、本会議と同様、席の間を一席ずつ空けて着席することとし、定員の半数（25人）まで傍聴を可能とします。ただし、風邪のような症状のある方の傍聴はご遠慮いただきます。また、マスクの着用、咳エチケット、頻繁な手洗い、アルコールによる手指消毒などにご協力をお願いすることとします。

登 録 番 号
(刊行物番号)

2 0 2 1 - 5 6

令和 2 年の議会活動

令和 3 年 6 月 発 行

発 行 調布市議会事務局

〒182-8511 調布市小島町2-35-1

TEL 042-481-7292

印 刷 庁内印刷

本書は、古紙配合の再生紙を使用しています。